

# 独立行政法人大学入試センターの平成25年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

<参考> 業務の質の向上: A 業務運営の効率化: A 財務内容の改善: A

### ①評価結果の総括

- ・平成26年度試験においては、大きなトラブルがなく実施できたことは高く評価できる。
- ・センター試験の実施に関して、良質な試験問題を作成し、東日本大震災の被災者への対応等、利用者の利便性向上に向けた取組を業務全体を通じて適切に行っていることは高く評価できる。
- ・「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」(平成22年12月閣議決定)等に基づき、運営費交付金に頼らない業務の運営ができたことは評価できる。

### ②平成25年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

#### (1)事業計画に関する事項

- ・センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ「全科目良問である」との評価を得られたことは高く評価できる。引き続き、良問の作成に努め、全科目良問であるとの評価が得られるよう期待する。(項目別-5)
- ・センター試験の円滑な実施については、中期計画に沿って順調に進み、試験問題の持ち出しや、問題訂正の板書誤り等、トラブル発生を防ぐための措置がとられ、こうしたトラブルがなかったことは高く評価できる。来年度以降も、引き続き、円滑に実施されることを期待する。(項目別-6、7)

#### (2)業務運営に関する事項

- ・広報活動等を通じた参加大学の拡大に伴う検定料等収入の自己収入の増収により、平成25年度も運営費交付金に頼らない積極的な運営ができていることは評価できる。引き続き、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、一層見直すことで更なる合理化・効率化を進めることを期待する。(項目別-37)
- ・センター試験の確実な実施及び受験者の利便性、都道府県別の参加大学数等を考慮しつつ、試験場の集約を効率的に行ったことは評価できる。試験会場の集約に当たっては、引き続き受験生の利便性を損なわない配慮を行うことが望ましい。(項目別-38)

#### (3)その他

- ・利益剰余金については、新学習指導要領に対応した平成27年度以降のセンター試験の準備・実施のために有効に活用する必要がある。(項目別-49)
- ・老朽化した施設設備の計画的整備は重要であり、計画的に実施していることは評価できる。業務運営に支障をきたすことがないように、引き続き、計画的に整備する必要がある。(項目別-50)

### ③特記事項

- ・センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ「全科目良問である」との評価を得られたことは高く評価できる。
- ・東日本大震災による被災志願者に対して、試験場指定の考慮や臨時試験場の設置、検定料等の免除などの取組を行った。

文部科学省独立行政法人評価委員会  
大学支援関係法人部会分科会大学入試センター作業部会 名簿

小林 雅之(東京大学大学総合教育研究センター 教授)

松本 裕育(元千葉県立松戸国際高等学校長)

主査 吉田 文(早稲田大学教育・総合科学学術院教授)

若林 和子(公認会計士、みなと公認会計士事務所 代表)

計4名

※50音順・敬称略

# 独立行政法人大学入試センターの平成25年度に係る業務の実績に関する評価

## 項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	B	A			II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A		
1 大学入試センター試験の円滑で適切な実施状況	B	B	A			1 組織の整備状況	A	A	A		
(1)センター試験問題作成の適切な実施状況	A	A	S			2 業務運営の効率化状況	A	A	A		
(2)センター試験の円滑な実施状況	C	B	A			III 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A		
(3)センター試験の採点・成績提供の適切な実施状況	A	B	A			IV 短期借入金の限度額	A	—	—		
(4)新学習指導要領への対応状況	A	A	A			V 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—		
2 大学の入学者選抜の改善に関する調査研究の実施状況	A	A	A			VI 剰余金の使途	A	A	A		
3 大学情報の提供等の適切な実施状況	A	A	A			VII その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項	A	A	A		
4 情報公開の適切な実施状況	A	A	A								

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

※「—」は当該年度では該当がないことを、「／」は終了した事業を表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)  
 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。(意見が無かった場合)

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収入						支出					
運営費交付金	254	80	0	0	0	業務経費	11,290	10,806	10,358	10,738	10,654
受託収入	1	1	1	1	1	人件費	674	740	680	623	617
検定料	9,880	9,980	9,904	10,213	9,979	試験実施経費	10,288	9,796	9,489	9,937	9,898
成績提供手数料	802	825	826	836	857	センター試験情報提供経費 (大学進学情報経費)	46	21	17	14	14
成績開示提供手数料	318	329	334	336	341	入学者選抜方法改善研究経費	162	175	172	165	125
適性試験受験料	103	87	0	0	0	適性試験経費	120	73	0	0	0
その他	18	13	371	24	27	受託経費	1	1	1	1	1
						一般管理費	268	260	253	216	215
						人件費	196	190	182	148	140
						物件費	72	70	72	68	74
計	11,377	11,314	11,436	11,410	11,205	計	11,559	11,067	10,613	10,955	10,869

※「(単位:百万円)」の数値は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
費用						収益					
経常費用	11,356	10,921	10,720	11,050	10,949	運営費交付金収益	107	84	0	0	0
業務費	10,859	10,382	10,173	10,591	10,520	業務収益	11,104	11,220	11,064	11,385	11,176
一般管理費	367	383	374	303	309	業務外収益	15	13	17	16	13
減価償却費	129	156	173	156	121	受託収入	0	0	5	0	2
財務費用	0	0	0	0	0	寄付金収益	3	1	1	0	2
						資産見返負債戻入	121	135	126	104	67
						財務収益	0	0	0	1	6
臨時損失	10	613	44	46	37	雑益	0	2	12	9	9
						臨時利益	10	4	17	16	38
計	11,366	11,534	10,764	11,096	10,986	計	11,358	11,459	11,241	11,531	11,312
						純利益	-7	-75	477	435	326
						前期中期目標期間繰越積立金取崩額	8	7	46	44	44
						総利益	1	-67	523	479	369

※「(単位:百万円)」の数値は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・平成23年度において運営費交付金がゼロとなったことから、平成22年度に退職給付引当金繰入54百万円(業務費及び一般管理費)及び過年度退職給付引当金繰入(臨時損失)608百万円を計上した。

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	11,486	10,595	10,832	10,693	11,168	業務活動による収入					
投資活動による支出	306	380	56	35,229	13,659	運営費交付金による収入	254	80	0	0	0
財務活動による支出	0	0	40	0	0	自己事業収入	11,134	11,246	11,089	11,411	11,191
翌年度への繰越金	1,862	2,213	2,420	965	535	その他の収入	3	0	5	4	3
						投資活動による収入	0	0	0	33,053	13,204
						施設費による収入	0	0	0	0	0
						その他の収入	0	0	0	0	0
						財務活動による収入	0	0	40	0	0
						前年度よりの繰越金	2,263	1,862	2,213	2,420	965
計	13,654	13,188	13,348	46,887	25,363	計	13,654	13,188	13,348	46,887	25,363

※「(単位:百万円)」の数値は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・平成24年度における投資活動による支出及び収入が増加しているのは、定期預金の運用によるものである。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産						負債					
流動資産	1,870	2,225	2,423	3,121	3,144	流動負債	754	855	934	1,170	863
1現金及び預金	1,862	2,213	2,420	3,115	3,135	1運営費交付金債務	4	0	0	0	0
2業務未収金	1	1	1	1	2	2預り寄付金	3	2	1	1	0
3未収金	3	6	1	2	2	3業務未払金	214	329	397	679	367
4未収消費税	3	0	0	0	0	4未払金	35	39	57	22	32
5たな卸資産	1	4	0	1	0	5設備購入未払金	33	8	2	0	1
6前払費用	0	1	1	2	2	6未払消費税	2	4	5	2	2
7未収収益	0	0	0	0	3	7未払費用	8	7	7	6	7
8仮払金	0	0	0	0	0	8前受金	331	338	336	341	335
						9預り金	68	74	77	72	68
						10賞与引当金	56	54	53	47	51
						11仮受金	0	0	0	0	0

固定資産	12,048	12,175	11,985	11,787	11,634	固定負債	621	1,144	1,023	916	805
1有形固定資産	12,041	12,170	11,983	11,786	11,633	資産見返負債	621	482	355	253	186
建物	1,315	1,655	1,563	1,475	1,399	資産見返運営費交付金	597	468	347	247	182
構築物	39	44	33	22	19	資産見返寄付金	2	2	1	2	1
車両運搬具	0	0	0	0	0	資産見返物品受贈額	22	12	7	4	3
工具、器具及び備品	409	382	298	200	126	退職給付引当金	0	662	668	663	619
土地	10,086	10,086	10,086	10,086	10,086						
建設仮勘定	190	0	0	0	0						
その他	3	3	3	3	3						
2無形固定資産	6	4	2	1	1						
ソフトウェア	5	3	1	0	0						
電話加入権	1	1	1	1	1						
3投資その他の資産	0	0	0	0	0						
長期前払費用	0	0	0	0	0						
預託金	0	0	0	0	0						
資産合計	13,918	14,400	14,408	14,908	14,778	負債合計	1,375	1,999	1,958	2,086	1,668
						資本					
						資本金	11,592	11,592	11,592	11,592	11,592
						資本剰余金	-509	-576	-642	-705	-743
						利益剰余金	1,460	1,385	1,500	1,936	2,262
						(うち当期末処分利益)	1	-67	523	479	369
						資本合計	12,542	12,401	12,450	12,822	13,110
資産合計						負債資本合計	13,918	14,400	14,408	14,908	14,778

※「(単位:百万円)」の数値は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・平成23年度において運営費交付金がゼロとなったことから、平成22年度に退職給付引当金を計上した。
- ・資本剰余金がマイナスなのは、独立行政法人会計基準に基づき現物出資資産の減価償却相当額及び除却額等を減額しているためである。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
I 当期未処分利益					
当期総利益	1	-67	523	479	369
前期繰越欠損金	0	0	0	0	0
II 利益処分数額					
積立金	1	-67	523	479	369
独立行政法人通則法第44条第3項に より主務大臣の承認を受けた額	0	0	0	0	0
目的積立金					

※「(単位:百万円)」の数値は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・平成25年度利益剰余金が発生しているのは志願者が予測に対して増加したことにより検定料等が増収になったこと及び試験問題等印刷経費の削減等コスト削減に努めたため。
- ・平成24年度利益剰余金が発生しているのは志願者が予測に対して増加したことにより検定料等が増収になったこと及び複合機の保守契約の見直し等コスト削減に努めたため。
- ・平成23年度利益剰余金が発生しているのは科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しなどによる試験実施経費の減及び志願者が予測に対して増加したことによるものである。
- ・平成22年度は退職給付引当金を計上したことにより当期総利益が△67百万円となった。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
役員	3	3	3	3	3
定年制研究職員	17	17	17	16	16
定年制事務職員	82	77	77	76	76

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

# 独立行政法人大学入試センターの平成25年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目)1】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】 A			
【(中項目)1-1】	1 大学入試センター試験(以下「センター試験」という。)の円滑で適切な実施状況	【評定】 A			
【(小項目)1-1-1】	センター試験の問題作成の実施状況	【評定】 S			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成する。		H23	H24	H25	H26
		A	A	S	
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
		本編 p.4～p.7「(1)センター試験の問題作成」 資料編 p.3～p.6【資料2】、【資料3】、【資料4】、【資料5】、【資料6】、【資料7】、【資料8】			
<b>【インプット指標】</b>					
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	11,201	10,769	10,404	10,760	10,718
従事人員数(人)	50	49	53	54	53
大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、(小項目)1-1-1、(小項目)1-1-2、(小項目)1-1-3、(小項目)1-1-4を合わせた数字を記載。					
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>			<b>分析・評価</b>	
	<b>【センター試験の問題作成】</b> センター試験の問題作成については、以下のとおり中期計画に沿って順調に進んでおり、良質な試験問題を作成することができた。			・センター試験の問題作成の実施状況については、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、従来のセンター試験実施結果を踏まえ、平成26年度のセンター試験の問題作成及び点検を行っており、中期計画に沿って順調に進んでいる。平成26年度試験の試験問題評価委員会による事後評価で30科目すべてについて良問と評価されたことは高く評価できる。	

・試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要な見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底しているか。

・データベース機能の充実を図ることにより試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、平成 26 年度以降のセンター試験の問題作成及び点検を厳格に行っているか。

#### ○ 試験問題作成要領の整備

試験問題作成の基準等を定める「試験問題作成要領」を整備しており、平成 25 年 4 月から使用する平成 27 年度センター試験用試験問題作成要領については、4 月の教科科目第一委員会全体会議において全委員に周知徹底を図ったほか、教科科目第二委員会委員、教科科目第三委員会委員及び点検協力者に対しても同要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知を図った。

また、関係委員は、一事業年度内に複数の試験年度に係る問題作成を行うことから、利便性を向上させるため、これまで試験年度ごとに作成していた「試験問題作成要領」を毎年度共通の試験問題作成の基準、作成上の留意事項等をまとめた「試験問題作成要領」に整備し、問題作成年度によって、新たな注意等を要する場合は別途資料を作成し、周知を図ることとした。

#### ○ 各データベースの充実

試験問題を作成するための基礎資料となる以下のデータベースの充実を図り、試験問題作成を効率的に行った。

##### ア センター試験問題データベース

平成 15 年度から共通第 1 次学力試験(以下「共通 1 次試験」という。)及びセンター試験の試験問題をデータベース化しており、平成 25 年度は、平成 26 年度センター試験の試験問題を追加し、情報量の充実を図った。

##### イ 教科書データベース

平成 9 年度から高等学校及び中学校の教科書の掲載内容等をデータベース化しており、平成 25 年度は、新教育課程に基づく高等学校の教科書等 166 冊のデータを追加し、情報量の充実を図った。

##### ウ 国語出典情報データベース

平成 18 年度から共通 1 次試験、センター試験及び各大学試験問題の素材文の出典情報をデータベース化しており、平成 25 年度は、平成 25 年度大学入学者選抜の各大学試験問題(現代文、古文、漢文)及び平成 26 年度センター試験についてデータを追加し、情報量の充実を図った。

#### ○ 秘密保持

試験問題に関する情報が外部に流失しないようこれまでと同様、以下

・試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要な見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底したことは評価できる。

・データベース機能の充実を図り、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、平成 26 年度以降のセンター試験の問題作成及び点検を厳格に行ったことは評価できる。

のことは行っている。

- ・ 試験問題作成委員氏名を退任1年後まで秘匿。
- ・ 試験問題作成委員が作題の基礎となる資料を持ち込む場合、センターが貸与するセキュリティ機能付の記録媒体の使用の義務づけ。
- ・ 4月の第1回会議で試験問題作成委員全員に対して試験問題の秘密保持の周知徹底。
- ・ 試験問題作成エリアへ関係者以外の立ち入りを規制するため、入退室管理システムを設置。
- ・ 試験問題作成委員所有のパソコン等を試験問題作成エリア内に持ち込まないよう、私物保管用ロッカーを設置。
- ・ 試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システムを導入するとともに、専用サーバ室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制とした。

#### ○ 試験問題の作成

試験問題作成は、以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけ作成するとともに、様々な観点から点検、照合するなど厳格に行った。

##### ア 教科科目第一委員会

[委員]国公立大学等の教員 25 部会 503 人(各部会8～34人)

[役割]本・追試験用6教科 29 科目の試験問題を、過去の実施結果を踏まえ出題範囲、出題内容、記述、難易度等について十分に討議し、約2年間で作成。

また、一部の教科・科目では、出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されないよう各教科・科目間の調整会議を年6回開催した。

[開催回数]部会ごとに年間 12～20 回(延べ 360 回, 1,144 日)

#### ○ 試験問題の点検

以下の三つの委員会等を設置し、教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検した。また、平成 25 年度は、科目間における相互推測をなくすため、重複点検に特化した点検日を新たに設けるとともに、効率的かつ確実な重複点検を行うために電子ツールの検索機能を活用した点検を新たに導入する等の改善を行った。

##### ア 教科科目第二委員会

[委員]教科科目第一委員会経験者又は学識経験者等

・科目間における相互推測をなくすために、重点点検に特化した点検日を新たに設け、さらに電子ツールにより点検を導入し、点検体制の充実を図ったことは評価できる。

21 部会 162 人(各部会4～15 人)

[役割]問題の構成, 内容, 解答及び用字用語等を点検。

[開催回数]部会ごとに年間3～5回(延べ 76 回, 246 日)

イ 教科科目第三委員会

[委員]国公立大学等の教員及び学識経験者 24 人。

[役割]問題の形式, 表現及び各科目間の整合性, 重複等について総合的に点検。

[開催回数]年間5回(20 日)

ウ 点検協力者

[委員]高等学校関係者等 51 人。

[役割]問題の難易度及び出題範囲について, 高等学校教育の立場から点検。

[開催回数]年間2回(延べ 103 日)

#### ○ 平成 26 年度センター試験問題に関する実施結果

ア 各教科・科目別平均点等(本試験)の状況

業務実績報告書(資料編)p.4【資料4】参照

イ 得点調整対象科目間における平均点差

得点調整は, 本試験において, 地理歴史, 公民, 理科の3教科の得点調整対象科目間で, 原則として 20 点以上の平均点差が生じ, これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合に行うこととしている。

平成 26 年度センター試験では, 最大の得点差は理科の化学 I と地学 I の間の 19.20 点であり, 得点調整は実施しなかった。

教科	最高	最低	点差
地理歴史	地理B 69.68 点	日本史B 66.32 点	3.36 点
公民	倫理 60.87 点	政治・経済 53.85 点	7.02 点
理科	化学 I 69.42 点	地学 I 50.22 点	19.20 点

ウ 問題訂正等

「○ 試験問題の点検」(項目別-3～4)のような試験問題の点検方法の改善を図った結果, 平成 26 年度センター試験の問題訂正等は以下のおりであった。

・ 問題訂正 本試験0件, 追試験1件 (前年度 本試験3件, 追試験

・本試験において、問題訂正が無かったことは高く評価できるが、追試験においては問題訂正が生じたことから、点検業務のいっそうの改善を期待する。

<p>・センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られているか。</p> <p>・その評価結果を次年度以降の問題作成に反映しているか。</p> <p>・評価結果については、ホームページで公開しているか。</p>	<p>2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補足説明 本試験0件、追試験1件（前年度 本試験1件、追試験0件）</li> </ul> <p>○ 平成26年度センター試験問題の評価</p> <p>外部評価分科会、自己点検・評価分科会を置く試験問題評価委員会により、試験問題について、①出題範囲、②思考力、③出題内容、④問題構成、⑤表現・用語、⑥難易度、⑦得点のちらばりの7項目について評価され、両分科会の総合評価は対象30科目※の全て(100%)が良質な試験問題であったとの結論を得ることができた。</p> <p>また、教育研究団体からは、高等学校学習指導要領の目標や範囲に沿った、教科書の内容・範囲を踏まえた基礎的・基本的な問題であったとの評価を受けた。</p> <p>外部評価分科会及び教育研究団体並びに外部から寄せられた評価・意見等については、「試験問題評価委員会報告書」において各問題作成部会の見解を記すとともに、平成27年度試験以降の問題作成の参考にしていく。</p> <p>ア 外部評価分科会  [委員]高等学校関係者等 83人。  [役割]学校教育に携わる専門的立場からの外部評価。  [評価結果]対象30科目※の全て(100%)が良質な試験問題であった。</p> <p>イ 自己点検・評価分科会  [委員]試験問題作成委員 49人。  [役割]外部評価分科会の評価、17関係教育研究団体の評価を踏まえた自己点検・評価。  [評価結果]対象30科目※の全て(100%)が良質な試験問題であった。  ※対象科目は、英語リスニングも1科目として数えている。</p> <p>○ センター試験の本試験において、問題訂正及び補足説明がなかったのは、初のことである。(項目別-4のウ参照)</p> <p>○ 「試験問題評価委員会報告書(本、追・再試験)」を作成し、平成26年6月にホームページで公表した。</p>	<p>・センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ「全科目良問である」との評価を得られたことは高く評価できる。引き続き、良問の作成に努め、全科目良問であるとの評価が得られるよう期待する。</p> <p>・本試験において、初めて問題訂正及び補足説明がなかったことは高く評価できる。</p>
--	---	---

## S 評定の根拠(A 評定との違い)

### 【定量的根拠】

・試験問題に関する外部評価及び自己点検・評価において、それぞれ 100%が良問であるとの評価を得られており、昨年度の 70%より大幅に向上した。

### 【定性的根拠】

センター試験の問題に対して、高校関係者、教育関係団体など、多様な関係者が、英語のリスニングも含めて、教科書の内容を踏まえた基礎的・基本的な問題であったと高く評価している。

## 【1-1-2】

### センター試験の実施状況

#### 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

各参加大学等との緊密な連携により、センター試験を円滑に実施するため、平成 25 年度センター試験の実施結果を踏まえ、平成 26 年度以降のセンター試験における実施方法及び各種マニュアルについて所要の改善を図る。また、入試担当者連絡協議会等において、試験実施にかかる業務の目的及び内容について周知徹底を図る。

#### 【評定】A

H23	H24	H25	H26
C	B	A	

#### 実績報告書等 参照箇所

本編 p.8~p.14「(2)センター試験の円滑な実施」

資料編 p.7【資料9】

#### 【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	11,201	10,769	10,404	10,760	10,718
従事人員数(人)	50	49	53	54	53

大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、(小項目)1-1-1、(小項目)1-1-2、(小項目)1-1-3、(小項目)1-1-4を合わせた数字を記載。

#### 評価基準

#### 実績

#### 分析・評価

##### 【センター試験の円滑な実施】

「センター試験の円滑な実施」については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施できている。平成 26 年度センター試験については交通機関の遅延により一部の試験場で影響があったが、実施大学との連絡を密に行うことにより試験開始時刻の繰下げや再試験により適切に対応で

・センター試験の円滑な実施については、中期計画に沿って順調に進み、試験問題の持ち出しや、問題訂正の板書誤り等、トラブル発生を防

き、全体としては重大なトラブルもなく円滑に実施することができた。

その他、障害等のある志願者への受験上の配慮申請の早期受付及び審査結果の早期通知など志願者の利便性向上に向けた改善及び東日本大震災の被災志願者への対応を継続して行った。

○ 平成 26 年度センター試験実施結果

- ・ 参加大学数 843 大学(うち短期大学 158 大学)
- ・ 試験日 本試験 平成 26 年1月 18 日(土), 19 日(日)  
追・再試験 平成 26 年1月 25 日(土), 26 日(日)
- ・ 志願者数 560,672 人  
現役志願者数 443,318 人  
現役志願率 42.1%
- ・ 受験者数 532,350 人(受験率 94.95%)
- ・ 成績提供件数 1,502,775 件

【センター試験実施状況の推移】

事 項	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1 志願者数	553,368 人	558,984 人	555,537 人	573,344 人	560,672 人
2 受験者数	520,600 人	527,793 人	526,311 人	543,271 人	532,350 人
3 現役志願率	41.1%	41.6%	41.6%	42.1%	42.1%
4 成績提供件数	1,407,431 件	1,447,390 件	1,449,116 件	1,466,517 件	1,502,775 件
5 追試験許可者数	972 人	423 人	239 人	371 人	274 人
6 追試験受験者数	893 人	386 人	208 人	321 人	231 人
7 再試験対象者数	1 人	2 人	3,876 人	38 人	335 人
8 再試験受験者数	0 人	2 人	265 人	7 人	132 人

○ 平成 26 年度センター試験当日の交通機関の遅延による試験開始時刻の繰り下げ及び再試験

ア 交通機関の遅延による試験開始時刻の繰り下げ

- ・ 12 大学 12 試験場, 受験者数 1,534 人

イ 交通機関の遅延による再試験の実施

- ・ 4 大学 4 試験場, 受験者数 116 人

○ 平成 25 年度センター試験のトラブルの検証結果を踏まえた改善等

下記の対応によりトラブルの再発を防止できた。

ア 試験問題冊子の持ち出しへの対応

各大学に対しては、一時退室者への対応について、一時退室を認める場合の留意事項を突

ぐための措置がとられ、こうしたトラブルがなかったことは高く評価できる。来年度以降も、引き続き、円滑に実施されることを期待する。

・平成 25 年度センター試験のトラブルの検証結果を踏まえ、トラブルの再発防止ができたことは評価できる。

施要領及び監督要領に記載し周知徹底。

受験者に対しては、「受験案内」及び「受験上の注意」に、新たな項目を設けて注意喚起。

イ 問題訂正等の板書ミスへの対応

問題訂正等があった場合の各大学における板書内容の確認内容の方法等の周知徹底と確認体制等の整備要請。

○ 東日本大震災による被災志願者への対応

ア 試験場の指定の特例

元の学校に籍を置いたまま他校に通学している被災志願者の試験場について、現住所をもとに指定した。

- ・ 指定件数 平成 26 年度試験 1校 1人  
(平成 25 年度試験 2校 9人)  
(平成 24 年度試験 5校 38人)

イ 臨時試験場の設定(3試験場)

- ・ 岩手県立大船渡高等学校試験場 志願者数 309人 受験者数 305人  
(平成 25 年度試験 志願者数 302人 受験者数 287人)  
(平成 24 年度試験 志願者数 283人 受験者数 273人)
- ・ 岩手県立釜石高等学校試験場 志願者数 193人 受験者数 191人  
(平成 25 年度試験 志願者数 186人 受験者数 184人)  
(平成 24 年度試験 志願者数 178人 受験者数 171人)
- ・ 宮城県気仙沼高等学校試験場 志願者数 244人 受験者数 230人  
(平成 25 年度試験 志願者数 232人 受験者数 226人)  
(平成 24 年度試験 志願者数 225人 受験者数 211人)

※ 平成 24 年度試験で臨時試験場としていた福島県立相馬東高等学校試験場は地元の要請に基づき、平成 25 年度試験から従前の福島県立原町高等学校に戻した。

ウ 検定料等の免除

・ 東日本大震災の復興状況に鑑み、被災者等が自宅の全半壊や主たる家計支持者を亡くしたことなどにより、大学進学を断念しないように、検定料及び成績通知手数料について申請に基づき免除した。

平成 26 年度試験:申請者数 2,033人, 免除者 1,940人, 免除総額 35,964千円  
(平成 25 年度試験:申請者数 2,489人, 免除者 2,329人, 免除総額 43,092千円)  
(平成 24 年度試験:申請者数 2,481人, 免除者 2,323人, 免除総額 42,980千円)

○ 参加大学が実施主体であることを明確にするための取組

- ・ センター主催の協議会での説明

・東日本大震災による被災志願者への対応として、試験場指定の考慮、臨時試験場の設定、検定料等の免除を行ったことは評価できる。

<p>・センター試験に関する業務を统一的に着実に実施するため、試験問題冊子の在り方やセンター試験参加大学に配布する実施・輸送・監督等に関する各種マニュアルを、参加大学の意見も踏まえて改善しているか。</p>	<p>入試担当者連絡協議会，試験場設定大学連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学関係団体等の会議での説明 国立大学協会総会，日本私立大学協会大学教務研究委員会，日本私立大学連盟教育研究委員会</li> <li>・ 国立大学等の管理事務協議会での説明 北海道地区総務担当部課長会議，東海・北陸地区管理事務協議会，中国・四国地区労務管理連絡会，九州地区総務部課長会議</li> </ul> <p>・ 参加大学用にパンフレット「特色ある大学入試のために」を作成し，参加大学に配布。</p> <p>○ 参加大学の意思を反映するための取組 大学側の意思がより適切に反映されるよう，平成 23 年度からセンター試験の出題教科・科目，出題範囲等の基本方針を審議する試験企画委員会，実施方法等を審議する実施方法委員会の一部委員を，国公立大学の各団体からの推薦により委嘱している。 また，前年度の入試担当者連絡協議会等における意見や平成 25 年度センター試験実施後のフォローアップ調査において参加大学の意見を求め，改善策に反映させた。</p> <p>○ 平成 26 年度センター試験の企画・立案 センター試験実施後，各大学から遅刻者への対応や一時退室者への対応などについての意見・要望があり，それらを踏まえて，実施方法委員会で検討した上で，次年度のセンター試験の実施方法及び各種マニュアルの作成に反映している。</p> <p>○ 実施要領，監督要領，輸送要領の整備 センター試験は，同一の期日に同一の試験問題によって実施する全国規模の試験であることから，毎年度，各試験場において公平かつ円滑に試験が進められるよう，統一的な基準を示す実施要領・輸送要領・監督要領を整備している。 平成 25 年度は，各要領の見直しに当たり，前年度の入試担当者連絡協議会等における意見や，平成 25 年度センター試験実施後のフォローアップ調査における参加大学の意見を踏まえて改訂した。</p> <p>ア 実施要領の改善 次の点についての記載を充実させることにより実施要領の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遅刻者への対応について，流れ図等わかりやすく整理。</li> <li>・ 一時退室を認める場合の留意事項の追記。</li> <li>・ 各大学における問題訂正等があった場合の板書内容と確認体制等の整備と周知徹底。</li> </ul> <p>イ 監督要領の改善 次の点についての記載を充実させることにより監督要領の改善を図った。</p>	<p>・センター試験に関する業務を统一的に着実に実施するため、試験問題冊子の在り方やセンター試験参加大学に配布する実施・輸送・監督等に関する各種マニュアルを、参加大学の意見も踏まえて分かりやすく改善したことは評価できる。</p>
---	---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化について、検査マニュアルの見直し、関係機関との連携、定型的検査の民間委託等の取組を行っているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時退室者への対応として、試験問題冊子の持ち出し防止、当該試験が終了するまで試験問題冊子を持ち出せないことを記載</li> <li>・受験者への所持品についての指示、それに従っていない受験者への対応</li> <li>・問題訂正等の板書内容の記載を間違えていた場合の対応を記載</li> <li>・遅刻者への対応について分かりやすく整理</li> <li>・試験時間中における不測の事態発生時の基本的対応について整理</li> </ul> <p>ウ 輸送要領の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター試験参加大学の意見等を踏まえ、様式の修正等の必要な見直しを行った。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験者及び高等学校に配布する受験案内等も、高等学校関係者の意見も踏まえて改善しているか。</li> </ul>	<p>【業務の効率化についての取組状況】</p> <p>出願受付や成績通知業務を民間委託するなど効率的に業務を行っている。また、毎年、センター試験実施後、各参加大学から意見・要望を聴取し、項目別－9の「○実施要領、監督要領、輸送要領の整備」、以下の「○ 受験案内の作成・配付」に記載しているとおり、各種マニュアル等を見直すなど、参加大学と連携して業務改善に取り組んでいる。</p> <p>また、周知方法についても、新たに監督業務解説ビデオを作成し、監督者への試験監督業務の周知において効率化を図った。</p> <p>○ 受験案内の作成・配付</p> <p>受験者及び高等学校関係者に対しては、センター試験の出願・受験等に必要な事項をまとめた受験案内を作成している。</p> <p>平成 26 年度センター試験用受験案内については、全国高等学校長協会、実施方法委員会における高等学校関係者からの意見も踏まえ、登録内容訂正届の様式の変更や使用すると不正行為になる所持品を整理する等の改善を図った。</p> <p>また、受験者に特に知ってもらいたいセンター試験の改善点や「地理歴史、公民」及び「理科」の2科目受験者の中間時間の取扱い等の注意点を記載したリーフレットを作成し、受験案内とともに配付し、周知徹底を図った。</p> <p>受験案内等は、平成 25 年9月2日から、各参加大学及び全国学校案内資料管理事務センターを通じて高等学校及び受験者に 844,569 部、配付した。</p> <p>従前「受験特別措置案内」として作成していた冊子については、改正障害者基本法(平成 23 年 8月施行)を踏まえ、「受験特別措置」の用語を「受験上の配慮」に改めることに伴い、冊子の名称を「受験上の配慮案内」(サブタイトル:障害等のある方への配慮案内)に変更した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター試験実施後、各参加大学から意見・要望を聴取し、各種マニュアル等を見直すなど、参加大学と連携して業務改善に取り組んでいることは評価できる。</li> <li>・受験者及び高等学校に配布する受験案内等を高等学校関係者の意見を踏まえ、分かりやすく改善したことは評価できる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加大学に対しては、入試担当者連絡協議会及び試験場設定大学連絡協議会を開</li> </ul>	<p>○ 大学・監督者への周知</p> <p>以下のア～ウのとおり大学・監督者への周知徹底を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加大学に対し、入試担当者連絡協議会を開催するなど、センター試</li> </ul>

催し、センター試験の実施・輸送・監督の留意点等について分かりやすく説明するとともに、各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請しているか。

#### ア 入試担当者連絡協議会

参加大学の担当者に対して「入試担当者連絡協議会」を以下のとおり開催し、実施要領・輸送要領・監督要領・成績提供要領をもとに、平成 26 年度試験の実施方法の変更点や試験実施業務等の具体的内容について周知するとともに協議を行った。

特に、説明内容や配付資料について、協議会の参加者が分かりやすく、さらに各大学で学内関係者へ周知しやすいよう改善するとともに、過去のトラブルや対応事例の充実のほか、協議会での質疑応答について充実させた。

また、この協議会で説明に使用したスライド資料は、協議会で配付するとともに、協議会終了後、参加大学専用のインターネット特設ページに掲載し、各大学がダウンロードして監督者説明会等で使用できるよう工夫した。

##### 〔第1回〕

- ・ 実施期間 8月19日～30日（前年度 8月20日～31日）
- ・ 会場数 全国7会場（前年度 全国7会場）
- ・ 出席大学数 803大学（前年度 791大学）
- ・ 出席者数 2,419人（前年度 2,487人）

##### 〔第2回〕

- ・ 実施日 12月9日・11日（前年度 12月10日・13日）
- ・ 会場 東京、神戸（前年度 東京、神戸）
- ・ 出席大学数 782大学（前年度 785大学）
- ・ 出席者数 2,051人（前年度 2,028人）

#### イ 試験場設定大学連絡協議会

入試担当者連絡協議会に加え、試験場を設定する大学の入試担当者を対象に、10月に「試験場設定大学連絡協議会」を全国4地区で開催した。この協議会では、各大学における試験実施関係者への業務内容の周知徹底を目的として、試験実施上の留意点や監督業務を行う上での留意点を中心に説明した。

さらに、平成27年度大学入試センター試験の実施について、その時点で説明可能な範囲において、特に新旧教育課程受験者で試験室を分離することや成績提供の方法について説明した。また、参加大学が監督者説明会などでも使用することができるようスライド資料を工夫した。

- ・ 実施期間 10月15日～23日（前年度 10月15日～22日）
- ・ 会場数 全国4会場（前年度 全国4会場）
- ・ 出席大学数 724大学（前年度 729大学）
- ・ 出席者数 1,330人（前年度 1,404人）

#### ウ 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底

入試担当者連絡協議会や試験場設定大学連絡協議会において、各大学が行う監督者等への監督業務及び担当業務の周知について、監督者等説明会を開催し、全ての監督者等に以下

験の実施・輸送・監督の留意点等の周知徹底に努めた結果、大きなトラブルが発生しなかったことは評価できる。引き続き、大学関係者が当事者意識を強く持つように大学との緊密な連携を図ることが望ましい。

を説明するよう要請した。また、監督者等説明会に出席できない者に対しては、説明会の別途開催や個別説明などを依頼した。

- ・ センター試験は参加大学とセンターが協力して共同で実施する試験であること。
- ・ 各担当の業務内容
- ・ 前年度センター試験との変更点
- ・ 各業務において実施上のミスやトラブルが発生した場合、再試験の実施など受験者に多大な影響を与えるおそれがあること
- ・ 不測の事態が発生した場合の対応方法等

さらに、監督業務を理解する上での補助資料として、視覚的に業務を理解してもらえるように、新たに「監督業務解説ビデオ」を制作し、英語リスニング監督者用演習ビデオ同様、参加大学専用のインターネット特設ページに掲載しダウンロードできるようにした。

また、試験場設定大学に対し、関係教職員への周知徹底、英語リスニングの予行演習、マニュアル整備を依頼する文書を11月に発送した。

#### ○ 新任入試担当課長会議

新たにセンター試験に参加した大学の入試担当課長及び新任の入試担当課長等に対して「新任入試担当課長会議」を以下のとおり開催し、センター試験の概要、試験実施業務の概要、監督業務、問題冊子等の輸送、成績請求・提供、平成27年度以降の大学入試センター試験の出題教科・科目等について説明した。なお、欠席した者に対しては、会議終了後、資料を送付し、内容等についての不明な点などについては個別に対応した。

- ・ 実施日 6月4日（前年度 6月12日）
- ・ 対象大学数 173大学（前年度 171大学）
- ・ 出席大学数 133大学（前年度 135大学）
- ・ 出席者数 133人（前年度 135人）

#### ○ 説明協議会

教育委員会等を含む高等学校関係者に対して「説明協議会」を以下のとおり開催し、センター試験の出願及び受験上の留意点等について説明・協議を行い、受験生が間違いなく出願できるよう指導をお願いした。また、出願書類の取りまとめ等、センター試験の実施についての協力を要請した。

協議会で説明に使用したスライド資料は、協議会終了後、インターネット特設ページ上に掲載し、各高等学校がダウンロードして校内説明会等で使用できるようにしている。

- ・ 実施期間 7月4日～7月24日（前年度 7月4日～7月23日）
- ・ 会場数 全国7会場（前年度 全国7会場）
- ・ 出席学校数 3,421校（前年度 3,438校）

・ 教育委員会を含む高等学校関係者に対しては、説明協議会を開催し、出願手続き、受験上の留意点について分かりやすく説明するとともに、各学校において生徒に周知するよう要請しているか。

・ 新たにセンター試験に参加した大学の入試担当課長及び新任の入試担当課長等に対して「新任入試担当課長会議」を開催し、周知を図ったことは評価できる。

・ 高校関係者に対する説明協議会を実施し、昨年度に比して、出席者数が増加したことは評価できる。

・秘密保持及び個人情報の取扱いに十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送を実施しているか。

・参加大学に対して、試験問題の管理及び2次輸送などが確実に実施されるよう要請しているか。

・障害のある者等に対して、文部科学省「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告」（一次まとめ）等を踏まえた検討を行っているか。

・障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の適切な配慮を実施しているか。

・出席者数 4,374人（前年度 4,267人）

○ 試験問題等の適切な管理

ア センターにおける管理

保管倉庫については、24時間機械警備を行うとともに入退手続きを厳格に行うなど、試験問題等を適切に管理している。

イ 各実施大学における管理

各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、試験問題等の保管・管理上の留意点、特に秘密の保持について周知徹底を図るとともに、試験問題等の保管・管理体制について調査票による調査を実施し、適正な体制の構築に努めた。

○ 試験問題等の適切な輸送

センターにおける輸送

センターにおいては、輸送計画を立てた上で、輸送会社、警備会社を含めて入念な打合せを行い、3者の緊密な連携によって、試験問題等を適切に輸送することとしている。

また、警察庁等に対し、文書や直接訪問により試験実施及び試験問題等の輸送時における警備協力を要請した。

○ 各実施大学における輸送

複数の試験場を設定する試験実施大学は、各大学で輸送計画を策定し各試験場への試験問題等の輸送を行っている。

センターは、各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、輸送に関する留意点、特に安全で確実な輸送体制の確保及び秘密の保持について周知徹底を図った。

その結果、全ての大学が確実に試験問題等を輸送することができた。

○ 障害等のある者に対しては、「受験特別措置検討委員会」の審査を経て、障害等の種類・程度に応じ、出題・解答方法、試験時間をはじめ試験室における各種の配慮等を講じた。

平成25年度は、「受験特別措置」の用語を「受験上の配慮」に改め、出願前申請をした者のうち9月6日以降に申請した者及び出願時に申請した者に対しても11月下旬に審査結果の通知を行った。

また、「受験特別措置案内」の冊子の名称変更を行い、センター試験における主な配慮事項を紹介するページを新たに設けた。

・秘密保持及び個人情報の取扱いに十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送を実施している点は評価できる。

・参加大学に対して、試験問題の管理及び2次輸送などが確実に実施されたことは評価できる。

・障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の配慮に取り組んだことは評価できる。

【受験上の配慮許可者数】

障害区分	配慮事項	平成26年度(前年度)
視覚障害	点字解答(時間延長), 文字解答(時間延長), その他(拡大鏡等の持参使用等)	75人( 95人)
聴覚障害	手話通訳, 文書伝達, 補聴器の装用等	409人( 416人)
肢体不自由	チェック解答(時間延長), 代筆解答(時間延長), 別室設定, 座席指定等	273人( 251人)
病弱	別室設定, 座席指定等	89人( 75人)
発達障害	時間延長, チェック解答, 別室設定, 座席指定等	158人( 156人)
その他	別室設定, 座席指定等	1,412人( 1,503人)
合 計		2,416人( 2,496人)

・標準処理期間の設定、処理日数の縮減、手続の電子化等、利用者の利便性向上に向けた取組を行っているか。

・緊急事態に対応するため、大規模災害時の危機管理について検討するとともに、新教育課程に対応した緊急対応試験問題の作成を開始するなど必要な措置を講じているか。

【利用者の利便性向上に向けた取組状況】

平成24年度から認めることとした受験教科等の登録内容を訂正するための届出様式を分かりやすく見直しを行うとともに、障害等を有する志願者に対する受験上の配慮申請の審査結果について早期通知を行った。

○ 緊急対応用の試験問題

大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の事態に備え、緊急対応用試験問題を作成し常備している。平成25年度は、既存の緊急対応用試験問題の内容の点検を行うとともに、平成27年度試験から実施する新教育課程に対応した数学及び理科の緊急対応用試験問題の作成を開始した。

○ 大規模災害への対応

- ア センター試験の実施に影響を及ぼす大規模災害への対応のために、「大規模災害対応マニュアル」(試行版)を作成している。
- イ 平成24年度から、大地震発生時に役職員の安否をメールで確認するとともに緊急参集等の連絡を行うことができる安否確認システムを導入している。
- ウ 災害時の非常用食料, 毛布, 簡易トイレ等を計画的に整備している。

・平成24年度に引き続き、受験教科等の登録内容の訂正を可能にしたことや障害のある志願者等への受験上の配慮申請の受付を1ヶ月早めたこと等、受験生への利便性向上に向けた取組を行ったことは評価できる。

・緊急事態が発生した場合に備えた予備試験問題の整備や大規模災害への体制整備に努めていることは評価できる。

【1-1-3】	センター試験の採点・成績提供	【評定】A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>センター試験の採点及び成績提供を適切に実施する。</p>		H23	H24	H25	H26
		A	B	A	
		実績報告書等 参照箇所			
		本編 p.11「ア 入試担当者連絡協議会」 本編 p.14～p.16「(3)センター試験の採点・成績提供」			
【インプット指標】					
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	11,201	10,769	10,404	10,760	10,718
従事人員数(人)	50	49	53	54	53
<p>大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、(小項目)1-1-1、(小項目)1-1-2、(小項目)1-1-3、(小項目)1-1-4を合わせた数字を記載。</p>					
評価基準	実績				分析・評価
<p>・成績請求データ等作成及び取扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備しているか。</p>	<p>【センター試験の採点・成績提供】</p> <p>センター試験の採点・成績提供については、所要の改善策を講じたことにより、以下のとおり中期計画に沿って適切に実施できた。</p> <p>○ 成績提供要領の整備</p> <p>各参加大学が円滑に成績請求及び提供を受けられるよう、手続きの詳細を記した成績提供要領を整備している。</p> <p>平成25年度は、次の点について改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績請求・提供等の流れについて図示して解りやすく整理した。</li> <li>・「地理歴史、公民」、「理科」の2科目受験者の提供データについて、具体例を追加した。</li> </ul>				<p>・センター試験の採点・成績提供については、成績請求データ等の作成及び取扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備する等により、中期計画に沿って順調に進んでいる。トラブル無く、採点・成績提供することができたことは評価できる。</p> <p>・成績請求・提供等の流れについて図示して解りやすく整理するとともに、「地理歴史、公民」、「理科」の2科目受験者の提供データについて、具体例を追加したこと等の改善を図ったことは評価できる。</p>

- ・整備した成績提供要領等の各種マニュアルについて、参加大学に対する説明会を開催しているか。
- ・情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行っているか。
- ・平成 25 年度センター試験における成績提供の実施結果を踏まえ、システムプログラムのチェック内容及び方法を見直し、十分なテストを実施しているか。

○ 成績提供要領の周知徹底

参加大学の担当者に対し、8月と 12 月に開催した入試担当者連絡協議会において、成績提供要領をもとに、手続きの具体的内容について周知徹底を図った。

○ 情報処理システムの適切な管理・運営

電子計算機、OMR(光学式マーク読取装置)を適切に管理・運営するため以下のことを行っている。

ア 電子計算機

- ・センター試験の実施方法等の変更に対応してプログラム等を修正。
- ・今年度は、平成 25 年度センター試験における成績提供のトラブルを踏まえ、プログラム修正に当たっては、プログラムの修正仕様が設計書に反映されているかの確認をこれまでのシステム担当者と業者の2者から、新たに業務担当者を加えた3者による確認体制に強化するとともに、科目の組み合わせによる請求パターンの全てについてプログラムテストを実施し、適切かつ確実に成績提供できることを確認した。この結果、平成 26 年度センター試験の成績提供は問題なく実施することができた。
- ・点検チェックリスト等を作成し、保守点検作業を可視化。
- ・サーバ等の機械部・冷却部等の清掃・調整、診断プログラムによる動作確認、障害発生時の障害記録による障害箇所の調査・確認等の保守点検を実施。平成 25 年度は、年間 72 日間実施。

イ OMR

- ・センター試験の実施方法等の変更に対応してプログラム等を修正。
- ・各装置のマークシート搬送路等の機械部分の清掃・注油・調整、OMR の心臓部であるカメラ部分の機械的、電気的、光学的な調整等の保守点検を実施。平成 25 年度は、年間 72 日間実施。

○ 採点

正確な採点をするため、適切に管理・運営された電子計算機、OMR を使用し、読み取りを2回実施し万全を期した。

また、答案読み取り及び採点処理等の下記期間中は、不測の事態に備えるため、それぞれのエンジニアをセンターに常駐させた。

常駐期間 平成 26 年1月 18 日～27 日(10 日間)

・ 答案等受領・読取枚数

答案等受領枚数 3,635,068 枚

OMR 読取枚数 7,355,180 枚

※ 照合不一致、答案等の読み取り順番の誤りによるエラー処理に伴う再読

・平成 25 年度センター試験における成績提供の実施結果を踏まえ、システムプログラムのチェック内容及び方法を見直し、十分なテストを実施し、トラブルなく提供できたことは評価できる。

み取り枚数を含む。

○ 成績提供の実績

参加大学の大学入学選抜に利用するため、センター試験の成績を、参加大学の請求に基づき提供している。今年度は、平成 25 年度センター試験におけるトラブルの防止策を講じたことにより、問題なく成績提供を実施することができた。

なお、平成 26 年度センター試験の成績提供の実績は以下のとおりである。

ア 当年度成績提供大学数・提供件数

大学数 838 大学（前年度 835 大学）

提供件数 1,502,559 件（前年度 1,466,158 件）

（内訳）

国立大学 368,332 件（前年度 375,453 件）

公立大学 139,831 件（前年度 137,502 件）

私立大学 981,981 件（前年度 941,023 件）

短期大学 12,415 件（前年度 12,180 件）

イ 過年度成績提供大学数・提供件数

大学数 33 大学（前年度 51 大学）

提供件数 216 件（前年度 359 件）

（内訳）

国立大学 0 件（前年度 1 件）

公立大学 8 件（前年度 13 件）

私立大学 206 件（前年度 338 件）

短期大学 2 件（前年度 7 件）

・試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知しているか。

○ 成績開示希望者への成績通知の実績

平成 26 年度センター試験の成績の開示を希望する受験者に、成績を通知した。

- ・ 当初成績開示希望者 418,817 人（前年度 425,816 人）  
うち取り止め届出者 1,108 人（前年度 1,271 人）
- ・ 最終成績通知書送付対象者 417,709 人（前年度 424,545 人）
- ・ 成績通知書送付率 74.5%（前年度 74.0%）  
（全志願者に対する通知書送付件数の割合）

・成績の開示を希望する受験者に対し、適切に情報を提供できたことは評価できる。

<b>【1-1-4】</b>	新学習指導要領への対応状況	<b>【評定】A</b>			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 新学習指導要領に対応したセンター試験を確実に実施するため、出題教科・科目及び出題範囲を踏まえ、実施方法の検討、試験問題の作成、情報処理システムの整備を計画的に行う。					
		H23	H24	H25	H26
		A	A	A	
<b>実績報告書等 参照箇所</b>					
本編 p.16「(4) 特に本中期目標期間中に実施すべき事項」					

**【インプット指標】**

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	11,201	10,769	10,404	10,760	10,718
従事人員数(人)	50	49	53	54	53

大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、(小項目)1-1-1, (小項目)1-1-2, (小項目)1-1-3, (小項目)1-1-4を合わせた数字を記載。

評価基準	実績	分析・評価
<p>・「数学」及び「理科」について(平成27年1月実施の平成27年度センター試験から実施)</p> <p>試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等の調査研究の検討結果を踏まえ、出題方法等を公表するとともに、試作問題を作成し、必要に応じ公表したか。</p>	<p><b>【特に本中期目標期間中に実施すべき事項】</b></p> <p>新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験の実施準備については、以下のとおり中期計画に沿って順調に進んでいる。</p> <p>○ 新高等学校学習指導要領が1年先行して実施される「数学」及び「理科」については、平成27年度センター試験(平成27年1月実施)から確実に実施するため、平成25年度は以下のことを行った。</p> <p>平成27年度センター試験の出題教科・科目等については、新教育課程試験問題調査研究委員会の数学及び理科の各研究部会における試験問題作成に係る諸問題及び出題内容等の調査研究の検討結果を踏まえ、出題方法及び旧教育課程履修者に対する経過措置の内容等を公表し(平成25年7月31日発表)、数学、理科の問題例(試作問題)についても公表した(平成25年11月12日)。</p>	<p>・新学習指導要領に対応したセンター試験については、「数学」及び「理科」については、平成27年度センター試験から確実に実施するため、試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について、昨年度に引き続き、調査研究を行っており、また、調査研究結果を踏まえ、試作問題を作成・公表したことから中期計画に沿って順調に進んでいることは評価できる。</p>

<p>・平成 27 年度センター試験の試験問題の作成を開始したか。</p> <p>・「数学」及び「理科」以外の教科について（平成 28 年 1 月実施の平成 28 年度センター試験から実施）試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について、平成 24 年度に引き続き調査研究を行い、必要に応じ、試作問題を作成したか。</p>	<p>○ 平成 27 年 1 月実施の試験問題の作成を開始するとともに、数学、理科における得点調整対象科目の設定等について検討した。なお、検討結果は、平成 26 年 6 月に決定・公表した。</p> <p>○ 「数学」及び「理科」以外の教科については、平成 28 年度センター試験（平成 28 年 1 月実施）から確実に実施するため、平成 25 年度は以下のことを行った。</p> <p>新教育課程試験問題調査研究委員会の国語、地理歴史、公民、外国語及び専門学科に関する科目の各研究部会において、試験問題作成に係る諸問題及び出題内容等について、必要に応じて試作問題を作成する等の調査研究を行い、出題方法等を取りまとめた。</p> <p>出題方法及び経過措置については、関係会議等の議を経た後、公表する予定である。</p>	<p>・「数学」及び「理科」以外の教科についても、試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について、平成 24 年度に引き続き調査研究を行い、必要に応じ、試作問題を作成したことは評価できる。</p>
---	--	--

<p>【(中項目)1-2】</p>	<p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究の実施状況</p>	<p>【評定】A</p>			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学等と連携協力し、調査研究を行う。</p>		<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>
		<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
		<p>実績報告書等 参照箇所</p>			
		<p>本編 p.17～24「2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究」 資料編 p.8～p.11【資料 10】、【資料 11】、【資料 12】、【資料 13】、【資料 14】</p>			
<p>【インプット指標】</p>					
<p>(中期目標期間)</p>	<p>H21</p>	<p>H22</p>	<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H25</p>
<p>決算額(百万円)</p>	<p>309</p>	<p>274</p>	<p>190</p>	<p>179</p>	<p>137</p>
<p>従事人員数(人)</p>	<p>17</p>	<p>21</p>	<p>22</p>	<p>20</p>	<p>21</p>

評価基準	実績	分析・評価
<p>【調査研究の在り方及び体制】</p> <p>・調査研究テーマは、センター試験の実施を基幹事業とする法人としてよりふさわしいものとする観点から、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学選抜の改善に関する調査研究に集中・特化しているか。</p> <p>・センター試験及び各大学における入学選抜方法の改善に資するため、以下の【センター試験に関する調査研究】及び【大学入学選抜の改善に関する調査研究】に掲げる研究課題に対応した研究体制により、計画的に研究を行っているか。</p> <p>・国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題等、重要かつ喫緊の課題については、一定の期限を付して重点的に実施しているか。</p>	<p>【大学の入学選抜方法の改善に関する調査研究】</p> <p>大学の入学選抜方法の改善に関する調査研究については、以下のとおり中期計画に沿って順調に進んでいる。</p> <p>【調査研究の在り方及び体制】</p> <p>○ センター試験及び大学の入学選抜方法の改善に関する調査研究を推進するとともに、センター内の調査研究機関である研究開発部と入学選抜研究に関する調査室の研究計画の策定等の検討を行うため、調査・研究推進委員会を設置している。</p> <p>○ 調査・研究推進委員会において、中期目標・中期計画に合致するよう調査研究のテーマを精査し、センター試験に関する調査研究と大学入学選抜の改善に関する調査研究に集中・特化した5年間の研究計画を策定するとともに、研究課題ごとに研究代表者、共同研究者を定め、研究体制を整えている。</p> <p>○ 国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う「入学選抜研究に関する調査室」を、平成 25 年4月に設置した。</p> <p>○ 調査研究費の配分については、調査・研究推進委員会において設定した研究計画に則り、研究課題ごとに配分額を決定した。また、センターとして特に推進すべき調査研究や、将来のセンター試験の改善に資するために必要な調査研究等には理事長裁量経費を重点的に配分するとともに、海外の学会での研究発表等を行うことで調査研究を推進するため、調査研究推進費を配分した。</p>	<p>・大学の入学選抜方法の改善に関する調査研究については、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学選抜の改善に関する調査研究に集中・特化し、研究成果を様々な形で公開するとともに、センター試験に反映したことから、中期計画に沿って順調に進んでいると評価できる。</p> <p>・入学選抜研究に関する調査室を設置し、新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行っていることは評価できる。</p>

・研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用しているか。

・社会的要請が高い課題は迅速に取り組み、センター内はもとより国内外の大学、研究機関と連携して研究し、研究成果を得て、積極的に各大学に発信しているか。

【センター試験に関する調査研究】

・センター試験の改善に資するため、国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、以下①～④に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映しているか。

○ 科学研究費補助金を以下のとおり積極的に活用した。

区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
研究課題 件数	新規	2件	8件	4件	3件	3件
	継続	12件	8件	11件	9件	7件
	合計	14件	16件	15件	12件	10件
新規申請件数		5件	10件	5件	6件	6件
採択件数		2件	8件	4件	3件	3件
採択率		40.0%	80.0%	80.0%	50.0%	50.0%

○ 社会的要請が高い大学全入時代に即した新しい大学入試の在り方について迅速に取り組むため、国内外の大学や研究機関等と連携して、新しい試験の開発に関する調査研究や各大学の入試改善・評価に必要となる追跡調査等の基本的な手法の整理・体系化を試みる大学入試研究会を行った。

○ 入学者選抜研究に関する調査室主催の2013大学入試サミット「21世紀の大学入試と教育再生の展望」と題するシンポジウムを11月16日に開催した。シンポジウムの概要はwebサイトに掲載した。

客席からの発言も交えて効果的な意見交換が行われるよう参加者を大学関係の招待者を中心に約74人に限定したが、参加者へのアンケートでは、「大変参考になった」74%、「ある程度参考になった」20%、「記載なし」6%という回答を得た。自由記述においても「入試改革の座標軸」をテーマに論点を提示していく流れで、今後の大学入試の在り方を考える上でタイムリーな企画であった。」など多数のポジティブな意見をいただき、本シンポジウムの目的を十分に達することができた。

○ 研究成果については、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会での発表や、「研究開発部活動報告」、調査研究の各段階における報告書を関係機関等に配付するとともに、「研究紀要」及び「大学入試研究ジャーナル」をホームページで閲覧できるようにしている。

【センター試験に関する調査研究】

○ 得点調整に関するテスト理論的研究

センター試験における得点調整の研究を、テスト理論に基づいて行っている。得点調整を行うには、得点調整対象科目及びその構成項目の統計的特性(信頼性と妥当性)を考慮に入れることが重要である。そのため、特性を検討する際に用いられるテストの妥当性や信頼性についても、その方法論も含めて研究を進めた。また、テストを尺度化・標準化・段階評価する枠組みについても、同様の見地から研究を行った。平成25年度は、平成27年度から

・研究の実施に当たって、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用していることは評価できる。

・国内外の大学、研究機関と連携した研究やシンポジウムの開催、ホームページの活用等により研究成果を発信したことは評価できる。

・センター試験に関する調査研究において各種の研究をすすめていることは評価できる。より良いセンター試験の構築のために調査研究成果をセンター試験に反映させることを期待したい。

- ①得点調整に関するテスト理論的研究
- ②モニター調査を活用したセンター試験の調査研究
- ③リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究
- ④試験問題統計情報・関連情報の組織化に関する調査研究

の実施科目の多様化を踏まえ、得点調整プログラムを Java と R, Mathematica で開発・拡張・多重化を行った。このうち Java(業務システムで利用しているコンピュータ言語)によって記述したプログラムは平成 27 年度試験における得点調整業務のために事業部へ提供した。

また、得点調整の基礎として標準化研究を行った。英語の作題専門家とセンター試験の段階評価に関する標準化に関する共同研究を行った。さらに、標準化研究の一環として字数が少ない小論文などの記述形式の問題及びコンピュータを用いた録音による英語音読問題、キーボードを用いた英文記述問題について、信頼性と妥当性を検討した。

この成果については、平成 25 年度日本行動計量学会、日本テスト学会、環太平洋応用言語学会、国際計量心理学会等で報告した。

○ モニター調査を活用したセンター試験の調査研究

モニター調査を利用して、本試験及び追・再試験のテストの同等性に関する比較研究を行うとともに、各年度においてテーマを定めて実験研究を行っている。

平成 25 年度は、400 人の大学 1 年生を募集し、このうち 368 人について調査を完了した。調査対象とした試験科目は、平成 26 年度センター試験の、国語、地歴 B の 3 科目、公民 4 科目、数学 I・数学 A、数学 II・数学 B、物理 I、化学 I、生物 I、地学 I 及び英語である。これらの科目について、平成 26 年度センター試験の本試験と追・再試験の難易度がおおむね同一であることを確認した。本試験及び追試験の比較結果は、作題関係委員会に検討資料として提供し、難易度比較のための検討資料として利用された。

さらに、モニター調査参加者を対象とする、以下の調査・実験を行った。

- ア 平成 25 年度英語リスニングの追・再試験問題を用いて、難易度の経年比較を行い、今後の試験改善に資する情報を収集した。
- イ 英語 4 技能(読む、聞く、書く、話す)について、タブレット端末を用いた CBT システムの実験的運用及び新たな測定形式の信頼性と妥当性に関する検討を行った。
- ウ 小論文の課題を用い、解答時間と制限字数の違いが小論文試験の採点に与える影響を比較・検討した。
- エ 平成 25 年度英語筆記の追・再試験問題を用いて、解答時間の短縮による科目得点の変化を検討した。

○ リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究

センター試験における英語リスニングテスト導入は、一部の個別試験での導入に比べてはるかに広範な影響を及ぼしたと推測される。

平成 25 年度においては、以下の 2 点について研究を行った。

- ア 平成 24 年度及び平成 25 年度のセンター試験英語科目(筆記試験及びリスニングテ

・TOEIC と本追試験の英語との相関が認められるなど、有益な知見が得られていることから、引き続き、一層の分析と成果を期待したい。

ト)の設問項目の統計的特性について、項目反応理論を用いた分析を行い、信頼性を高めるための配点方式について検討した。

イ モニター調査参加者を対象として、英語外部試験(英検, TOEFL, TOEIC 等)の受験経験、得点などを尋ね、これらの試験成績とセンター試験のリスニングを含む英語科目得点との関係を調べた。その結果、英語外部試験のうち、TOEIC 得点は英語本追試験の合計得点と高い相関を持つことが確かめられた。その他の試験については、受験者数等の制約があり、相関の程度は特定できなかった。

#### ○ 試験問題統計情報・関連情報の組織化に関する調査研究

試験作成プロセスへの有効な支援のため、試験問題統計情報を整備するとともに、試験問題等の関連文書について、相互の関係を考慮した検索機能を実現するための研究を行っている。また、リスニングテスト問題の音声品質向上のため、音声情報処理技術の利用について研究を行っている。

平成 25 年度は、以下の調査研究を行った。

ア 平成 25 年度センター試験について、個人情報を含む匿名化した研究用の成績ファイルを整備し、さらに平成 25 年度センター試験の解答に関わる統計情報をデータベース化した。この成果を、問題作成委員に提供し、今後の作題に資する難易度及び識別力検討のための資料として活用された。

イ 共通 1 次試験の追再試験の解答について、平成 24 年度までに得た成果に基づき、試験問題統計情報データベースを作成した。これにより、大学入試センターが過去に実施したすべての入学試験について、設問別統計情報のデータベース化が完了した。また、これらを問題作成委員へ提供した。

ウ 試験に係るデータのための統計モデル推定法の高速化を行い、センター試験の分析・検討を行った。特に、地歴公民及び理科における第 1 解答科目受験者と第 2 解答科目受験者の得点傾向について検討した。一部の科目において科目得点の平均が第 2 解答科目において高い場合があるものの、当該科目を全ての受験者が受験したと仮定し、当該科目の平均を推定すると全ての得点調整対象科目において第 1 解答科目受験者が第 2 解答科目受験者より、当該科目得点において相対的に上回ると推測された。

エ 文字列の一致(N-gram)方式による文書検索と日本語の品詞分解を用いた、試験問題文の検索システムをオープンソースソフトウェアを用いて構築した。特に、指定文書中に含まれるキーワードを含む全ての問題文を列挙する機能を実現した。(電子化辞書の見出し語を利用)

オ リスニング試験の音声問題の話者の特定を防ぐための声質変換技術について、平成 24 年度までに得た結果を踏まえ、モニター調査を利用して研究を行った。

【大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究】

・大学の入学者選抜方法の改善に資するため、以下①、②の調査研究を行っているか。

① 大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方に関する調査研究

ア 新しい高大接続システムに関する調査研究

イ 新しい試験の開発に関する調査研究

② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究

ア テストのユニバーサルデザインの調査研究

イ 発達障害者の特別措置に関する調査研究

【大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究】

○ 大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方に関する調査研究

ア 新しい高大接続システムに関する調査研究

(ア) アドミッション・ポリシーに関する調査

大学入学者選抜に位置づけられたアドミッション・ポリシーが、実際上どのように機能しているのか、その意義と限界、課題は何か等について明らかにすることを目的とする。最終年度である平成 25 年度は、1) 大学教員と学生を対象にした質問紙調査、2) 大学関係者への聞き取り調査、の2つの調査データを分析し、以下の知見を得た。

① 進学した大学のアドミッション・ポリシーを認知する学生は 40%弱であり、過半数に満たなかった。

② 入学難易度別にアドミッション・ポリシーの認知状況を確認すれば、難易度が高い学部の学生ほど、そして難易度が低い学部の教員ほど、より認知しているという傾向が見出された。

③ 一般入試や指定校推薦で進学した学生よりも、公募推薦や AO 入試で進学した学生の方が、アドミッション・ポリシーに記載された能力・態度を有している傾向が見出された。しかし、アドミッション・ポリシーを認知し、その能力・態度を有していることが、必ずしも円滑な接続を保証するわけではないということも明らかになった。

④ アドミッション・ポリシーが十分に機能していない背景を聞き取り調査から探ると、能力や意欲等を計測する指標が十分に開発されていないという技術的問題のみならず、入試に割かれる人員や時間の不足等の理由が見出された。同時に、アドミッション・ポリシーの策定作業を通じて、学生に対する大学教員の理解が深まっているという効果もうかがえた。

これらの知見は、研究成果報告書として刊行した。

(イ) 高校生の学習行動に関する調査研究

「大学入試と学習行動との関係」にとりわけ焦点を当て、高等学校3年間にわたる追跡的な調査(パネル調査)を実施し、その実態を実証的に明らかにすることを目的とする。

本年度は第1回、第2回の質問紙調査及びインタビュー調査を分析した。その結果、以下の諸点が明らかになった。

① 進学中堅校の学習時間については、その少なさが目立った。とくに高校1年次の一年間の減少は注目される。ただ、生徒のなかには、普段はほとんど勉強しないがテスト期間に集中した学習行動をとることによって、一定程度の成績を維持している者がいる。

・大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究において、各種の研究を進めていることは評価できるが、大学入試センター試験との関連など、より一層の分析と成果を期待したい。

- ② テスト期間中に多くの学習時間を割いていたのは、指定校推薦での進学を考えている生徒であった。「コンスタントに良い成績をとらなくてはいけない」というプレッシャーの効果だと考えられる。
- ③ 学習時間の捻出を自分なりにコントロールするには、帰宅してから就寝するまで4時間程度の余裕があることが必要と考えられる。そして、部活動や無視し得ない通学時間の関係から、4時間の時間を確保できない生徒が3分の1いた。
- また、第3回の質問紙調査及びインタビュー調査を実施した(2013年11月～2014年3月)。

#### イ 新しい試験の開発に関する調査研究

大学入学後の学習に必要な基礎的能力を教科・科目の学科試験とは異なる観点から評価する試験について、出題内容や小問型を含めた様々な出題形式等に関する知見を得るために、平成24年度までのモニター調査による改良を経て作成された「言語運用力」と「数理分析力」の問題冊子を用いて、平成25年4月に、想定受験者に近い集団に対する大規模なモニター調査を実施した。AO入試や推薦入試による入学者が多い4つの大学と1つの短期大学において、約2,200名の1年生から解答データを得た。難易度や識別力に関する分析により、「言語運用力」「数理分析力」共に、大学での学修に必要な基礎的能力を測定するための試験として有効性が確認された。

モニター調査の分析結果を踏まえて、「言語運用力」と「数理分析力」の作題仕様に盛り込むべき事項として、試験の目的、「言語運用力」「数理分析力」の定義、測定すべき能力、問題の分類観点(問題の形式・提示、素材文の分量・種類・内容)などを取り上げ、各事項に明記する具体的な内容を含めて検討を開始した。

#### ○ 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究

障害を有する受験者、とりわけ発達障害者及び視覚障害者を対象とし、現行のセンター試験受験上の配慮を改善すべく主に以下の2点について研究を推進した。その際、CBTに代表される今後導入が想定されうる実施方法の障害のある受験者対応にも併せて寄与するよう研究を進めた。

一つには、発達障害者・視覚障害者への試験実施の重要な課題として音声による出題が存在する。当該出題方式について、現実的な時間延長範囲での実施は可能という知見を得た。ただし、センター試験への導入のためには、音声読み上げ教材の定着及び音声出題システムの標準化という出題環境の整備が必要である。

もう一つの課題は、センター試験に代表されるマークシート形式の試験は、記述式試験に比較して分量が増大し、障害を有する受験者にとって問題文の閲覧・探索作業の負担が大きいことである。これについて障害者の効率的な学力測定を実現する試験問題翻案手法を

案出・検討した。

【調査研究成果の公表及び評価】

・調査研究成果については、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため、以下①～④のことを行っているか。

- ① 各大学及び研究者が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
- ② 国内外の学会や学会誌で発表する。
- ③ 国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提供する。
- ④ 入学者選抜に関する研究協議を行う全国大学入学者選抜研究連絡協議会を、センターが主体となり、各大学と連携して開催する。

【調査研究成果の公表及び評価】

○ 毎年、センターでは、入試研究に関する論文等を「研究紀要」、「大学入試研究ジャーナル」として取りまとめ発行している。

平成 25 年度も、各大学及び研究者が利用しやすいようホームページで公表した。特に、ホームページのリニューアルを行い、高等学校を含む各分野の関係者に関心に応じた資料へのアクセスがより容易になるようデザインを改めた。

また、研究成果を発表するため、以下のとおりシンポジウム等を開催した。

ア 研究開発部主催のシンポジウムの開催

「入試研究から見た高大接続―多様化する大学入試にせまる―」と題する研究開発部主催の公開シンポジウムを、8月8日に NTT データ駒場研修センターで開催した。参加者は約 182 人(うち大学関係者 42 人、高校関係者 47 人)。シンポジウムの結果について取りまとめ、報告書の発行を行った。

参加者へのアンケートでは、「大変参考になった」51%、「ある程度参考になった」44%、「どちらともいえない」5%という回答を得た。自由記述においても、「多様化した入試を生徒にも還元したい。」「国立大学における AO 入試の実態それにかかるエネルギーを知ることができた。」など多数のポジティブな意見をいただき、本シンポジウムの目的を十分に達することができた。

イ 調査室主催のシンポジウムの開催

入学者選抜研究に関する調査室主催の、2013 大学入試サミット「21 世紀の大学入試と教育再生の展望」と題するシンポジウムを 11 月 16 日に開催した。

○ 国内外の学会や学会誌等で、以下のとおり研究成果を発表した。

学会誌等 (前年度)	
欧文誌	3( 10)
和文誌	8( 23)
研究紀要	2( 1)
リサーチノート	16( 6)
報告書	20( 14)
著書・学位論文	3( 11)

学会等 (前年度)	
国際学会・国際会議	5(29)
国内学会	18(41)
研究開発部セミナー	12( 1)
シンポジウム	2( 2)
外部セミナー・研究会など	4 (58)
解説・その他	3(10)

・HPのリニューアルにより、大学および高校関係者の利用の利便性を図ったことは評価できる。

・シンポジウムなどの開催を通じて成果の公開を図っていることは評価できる。

欧文誌: Psychometrika, Behaviormetrika, 等

和文誌: 日本心理学会誌, 日本分類学会誌, 日本教育社会学会誌, 大学入試研究ジャーナル, 日本テスト学会誌, 日本行動計量学会誌, 日本図学会誌, 日本教育心理学会誌, 現代の高等教育など

研究紀要: 大学入試センター研究紀要

リサーチノート: 研究開発部内の研究情報交換誌

報告書: 大学入試センター試験モニター調査研究報告書, プロジェクト研究報告書, 高校生の進路についての調査, 研究開発部シンポジウム報告書, 入学者選抜研究に関する調査室シンポジウム報告書, 科学研究費補助金研究成果報告書など。

- センターが作成した入試研究に関する資料は、国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資するよう、文部科学省に提供している。

平成 25 年度は、「研究開発部活動報告」、「研究紀要」、「大学入試研究の動向」及び「大学入試研究ジャーナル」を提供した。

- 平成 25 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会(第8回大会)を、センターと首都大学東京の共催により開催した。

期 日: 平成 25 年6月6日～6月7日

場 所: 国立オリンピック記念青少年総合センター

プログラム: 企画討論会, 公開討論会, 研究会(第1・2部)

センター教員は、研究会において研究成果を9件発表した。

参加者数 : 179 大学 496 人(昨年度: 189 大学 579 人)

※ 大会前日の6月5日には、大会関連行事として大学入試センター研究開発部教員によるセミナーを開催した。

また、大会参加者に対してアンケート調査を行った。この結果を踏まえ、次回以降の大会運営の改善に役立てている。

大会で発表された研究成果等は、「大学入試研究の動向」第 31 号及び「大学入試研究ジャーナル」No.24 として取りまとめ、ホームページに掲載した。

「大学入試研究ジャーナル」No.24 の編集に際しては、研究開発部及び入学者選抜研究に関する調査室の教員が分担して、査読者の選定・査読及び査読結果の取りまとめ等を行った。

・外部評価を含めた厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しているか。

○ 平成 25 年度は、以下のとおり調査研究の評価等を行った。

ア 中間報告会(10月)

役員会議メンバーに、研究開発部部門主任及び調査室長から調査研究の進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨との観点から適切な助言を受け、以後の研究に反映させることとした。

イ 研究成果報告会(3月)

役員会議メンバー及び外部有識者に、各研究テーマの代表者から進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか等の観点から、適切な助言と評価を受け、平成 26 年度以降の研究計画に反映させることとした。

【(中項目)1-3】	3 大学情報の提供等の実施状況	【評定】A			
------------	-----------------	-------	--	--	--

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】  
センター試験を利用する者に対し、センター試験に関する情報等を適切に提供する。

H23	H24	H25	H26
A	A	A	
実績報告書等 参照箇所			
本編 p.25~p.26「3 大学情報の提供等」 資料編 p.12【資料 15】			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	50	23	19	15	15
従事人員数(人)	6	6	3	3	3

各種情報の提供等に係る決算額及び従事人数については、(中項目)1-3、(中項目)1-4合わせた数字を記載。

評価基準	実績	分析・評価
<p>・大学入学志願者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報を提供しているか。</p>	<p>【大学情報の提供等】 大学情報の提供等については、以下のとおり中期計画に沿って適切に実施できた。</p> <p>○ センター試験に参加する各大学の協力により、センター試験に参加する大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、入学定員等や入学者選抜で利用するセンター試験の教科・科目、配点など、センター試験に関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、センター試験を受験する上で必要な情報をインターネットを利用して情報提供した。 また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志望者等の利便性を保ちつつ、大学側の業務の負担軽減を図っている。 さらに、平成26年度国公立大学入学者選抜に係る志願状況の情報をインターネットを利用して提供した。 センター試験参加大学情報へのアクセス件数は、情報提供を開始した8月以降で130,923件(1か月平均:約16,400件)であった。 大学情報提供については、各大学のホームページによる大学単位での情報発信の充</p>	<p>・大学情報の提供等については、ITを活用し情報提供を行うとともに、大学入学志願者の利便性と大学の業務負担の軽減化を図っており、また、積極的な広報活動により、参加大学数を前年度より増やしたことから中期計画に沿って順調に進んでいると評価できる。 ・センター試験参加大学情報へのアクセス件数は、1か月平均で約16,400件にのぼり、昨年度よりも増加していることは、重要な情報を適切な形態で提供している証左であり、評価できる。</p>

・参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行っているか。

実が進んできていることや、各大学におけるセンターへの情報提供が過大な負担となっていたことを踏まえ、情報発信の重点を大学側に移す方向で取り組んでいる。平成25年度においては、各大学の入試要項に掲載されている入学者選抜情報のPDFデータのみを、当センターのホームページに掲載した。このことにより情報検索の容易性が高まった。

○ 年度計画を以下のとおり実施し、参加大学を840大学から843大学に増やすことができた。

① 大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会(文部科学省主催)において説明。

② 文書による案内

センター試験に参加していない私立大学・公私立短期大学を対象にセンター試験の参加を働きかける内容の文書を発信。

③ 広報誌による案内

平成23年度から、大学関係者向けの広報パンフレット「特色ある大学入試のために」を作成し、参加していない大学へ送付するとともに、入試担当者連絡協議会で配布した。

参加大学数拡大のために、平成25年度までの3年間に渡って配布してきた、紙媒体のパンフレットについて新規参加大学へのヒアリング調査の結果、その効果が十分ではないことから、平成25年度で刊行を取り止め、今後、センターのホームページにおいてセンター試験の利活用方法などを掲載し、参加大学・学部の拡大に努めることとする。

・参加大学数の拡大に向け、積極的な広報活動を行い、参加大学数を前年度より3大学増やしたことは評価できる。

【センター試験参加大学数の推移】

○大 学

区 分	国立	公立	私立	計
平成22年度	82 大学(全大学)	75 大学(全大学)	494 大学 1404 学部	651 大学
平成23年度	82 大学(全大学)	79 大学(全大学)	504 大学 1440 学部	665 大学
平成24年度	82 大学(全大学)	79 大学(全大学)	513 大学 1478 学部	674 大学
平成25年度	82 大学(全大学)	81 大学(全大学)	520 大学 1511 学部	683 大学
平成26年度	82 大学(全大学)	82 大学(全大学)	521 大学 1525 学部	685 大学

○短期大学

区 分	公立	私立	計
平成22年度	15 短期大学 39 学科	145 短期大学 326 学科	160 短期大学
平成23年度	15 短期大学 38 学科	148 短期大学 326 学科	163 短期大学
平成24年度	16 短期大学 40 学科	145 短期大学 316 学科	161 短期大学
平成25年度	15 短期大学 38 学科	142 短期大学 313 学科	157 短期大学
平成26年度	16 短期大学 39 学科	142 短期大学 308 学科	158 短期大学

○ ホームページのリニューアル

ホームページの改善と充実を図るため、コンサルタント会社から企画書の提案を受け、広報委員会メンバーを中心にトップページ以下の掲載項目の検討及び整理等を行い、平成 26 年 4 月 1 日リニューアルオープンした。

なお、リニューアルに当たっては、最大の課題であった「見やすさ」「使いやすさ」に関し、訪問者別の入口を設けたリナビゲーション機能を充実させた。また、更新作業について専門的知識を要しないでも操作可能なシステムを採用した。

・HP をリニューアルして、利用者の利便性を図ったことは評価できる。

【(中項目)1-4】	4 情報公開の実施状況	【評定】A			
------------	-------------	-------	--	--	--

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】  
 法令等に基づき開示することとなっている運営に関する情報について、ホームページ等を活用し、積極的に公開する。

H23	H24	H25	H26
A	A	A	
実績報告書等 参照箇所			
本編 p.27~p.28「4 情報の公開」 資料編 p.12~p.14【資料 15】、【資料 16】、【資料 17】			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	50	23	19	15	15
従事人員数(人)	6	6	3	3	3

各種情報の提供等に係る決算額及び従事人数については、(中項目)1-3、(中項目)1-4合わせた数字を記載。

評価基準	実績	分析・評価
<p>・業務の公共性にかんがみ、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページなどを活用して積極的に公開しているか。</p>	<p>【情報の公開】          情報の公開については、以下のとおり中期計画に沿って積極的に公開している。</p> <p>○ 通則法で定められた情報の公開          以下の情報について、センターの1階ロビーに当該書類を備え置くとともに、ホームページに掲載している。</p> <p>① 役員の任命(通則法 第20条第4項)          ② 業務方法書(通則法 第28条第4項)          ③ 中期計画(通則法 第30条第5項)          ④ 年度計画(通則法 第31条第1項)          ⑤ 中期目標に係る事業報告書(通則法 第33条)          ⑥ 財務諸表等(通則法 第38条第4項)          (平成25年11月20日 官報公告)          ⑦ 役員給与規則・役員退職手当規則(通則法 第62条)</p>	<p>・情報の公開については、業務の公共性に鑑み、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページ等を活用して中期計画に沿って積極的に公開している。</p> <p>・法令で定められた情報について適切に公開するだけでなく、法人の業務活動の理解に資する情報についても幅広く公開していることは評価できる。</p>

⑧ 職員給与規則・職員退職手当規則(通則法 第 63 条第2項)

○ 通則法で定められた以外の情報の公開

以下の情報について、ホームページに掲載している。

① 管理・運営関係

センターの沿革, 組織, 諸規則, 業務実績に関する評価, 随意契約の状況, 随意契約見直し計画, 業務・システム最適化計画

② 事業関係

ア センター試験の運営等

センター試験の概要, 出題教科・科目, 受験案内, 志願者数, 実施結果, 試験問題・正解等, リスニングテストで使用する IC プレーヤーの操作方法, 新高等学校学習指導要領に対応した試験情報, Q&A

イ センター試験問題評価

試験問題評価報告書

ウ 調査研究活動の内容

教員紹介, 主な研究課題, 研究紀要, 大学入試研究ジャーナル

※ 平成 25 年度の HP 訪問件数は, 3,788,349 件(1か月平均:約 315,700 件)であった。

○ 広報資料等による情報の公開

以下の広報資料を刊行し, 各高等学校, 各国公私立大学, 各都道府県教育委員会及び各教育関係団体等に配布するとともに, センターのホームページでダウンロードできるようにした。

① 大学入試センター要覧(2013 年度)

② トビラをひらいて, 未来へ(高等学校向け)

③ 特色ある大学入試のために(大学向け)

なお, ②の高校向けパンフレット及び③の大学向けパンフレットについては, 各高校, 各大学への送付部数が1部程度であること, ヒアリング調査の結果, 紙媒体としての配布では, その効果が十分ではないことから, 平成 25 年度で刊行を取り止め, 今後, センター試験の活用方法, センター試験参加大学一覧及びセンター試験教科・科目別受験者数などの情報を充実し, ホームページ上でそれらの情報を検索できるようにする予定である。

○ 報道機関による情報の公開

センター試験に関する諸資料については, 適宜, 文部科学記者会へ提供資料又は記者会見を行うとともにホームページで公表した。

【(大項目)2】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】A			
【(中項目)2-1】	1. 組織体制の見直し状況	【評定】A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>事業の継続性に十分留意しつつ既存業務を精査し、必要に応じて組織体制の見直しを行う。</p>		H23	H24	H25	H26
		A	A	A	
		実績報告書等 参照箇所			
		本編 p.2「11 組織図」「12 機構図」 本編 p.29～p.30「1 組織体制」			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>・センター試験を確実に実施するため、各事業の継続性にも十分留意しつつ、人員の適正配置などを行っているか。</p> <p>・大学・高等学校その他の関係機関と連携協力し、効率的かつ円滑な業務運営を行っているか。</p>	<p>【組織体制】</p> <p>センターは、業務を円滑に行うため、役員の他、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、事務組織及び研究組織を置いている。</p> <p>○ 事務組織等 事務組織として総務企画部、事業部を置いている。 平成25年度は、新高等学校学習指導要領への対応及び事業の継続性に十分留意するとともに、職員の能力・経歴等を十分勘案して人員を適正配置した。</p> <p>○ 大学等との連携協力 事務職員等(課長補佐以下の異動数等)については、以下の表のとおり大学等との人事交流を積極的に行った。</p>	<p>・平成25年度センター試験の検証結果に基づき、課題ごとにワーキンググループを設置・検討した上で、センター試験の確実な実施に向けて適正に人員を配置していることは評価できる。</p> <p>・大学等との人事交流を積極的に行っていることは評価できる。</p> <p>・大学、高等学校その他関係機関との連携協力を行い、試験業務を効率的かつ円滑に行うため、関係機関との人事交流を行うとともに、確実な業務遂行のため、平成25年度は事務職員を新規に3人採用したことは評価できる。</p>			

【採用】

	採用（人事交流による採用者を除く。）	他機関からの異動 （人事交流による採用者を含む。）					合計 (B)
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人	施設等機関・ 大学共同利用機関法人	地方公共団体	
平成 21 年度	2	0	7	1	1	9	11
平成 22 年度	2	0	16	1	0	17	19
平成 23 年度	2	0	12	3	0	15	17
平成 24 年度	5	0	6	1	0	7	12
平成 25 年度	3	0	9	0	0	9	12

【離職】

	離職（人事交流のための離職者を除く。）	他機関への異動 （人事交流のための離職者を含む。）					合計 (B)
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人	施設等機関・ 大学共同利用機関法人	地方公共団体	
平成 21 年度	1	0	9	3	1	13	14
平成 22 年度	3	1	16	3	0	20	23
平成 23 年度	2	0	15	2	0	17	19
平成 24 年度	1	0	7	3	1	11	12
平成 25 年度	1	0	11	0	0	11	12

注)平成 25 年 3 月 31 日付けで離職し、平成 25 年 4 月 1 日付けで他機関に採用となった者は、平成 25 年度の異動として集計している。他の年度も同じ。

○ 各種委員会

センターは、業務実績報告書 p.2「11 組織図」のとおり、各委員会を置いている。

<p>・研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直しているか。</p>	<p>○ 研究組織等</p> <p>センターは研究組織として、研究開発部を置いている。また、国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う「入学者選抜研究に関する調査室」を、平成 25 年4月に設置した。</p>	<p>・入学者選抜研究機構にかわって設置された入学者選抜研究に関する調査室が、そのミッションを遂行する組織として機能することが期待される。</p>
--	---	---

【(中項目)2-2】

2. 業務運営の効率化状況(事業費及び一般管理費の効率化)

【評定】A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

受験者のニーズに配慮した上で、既存業務の精査、見直しを行い、更なる合理化・効率化を進める。

H23	H24	H25	H26
A	A	A	

実績報告書等 参照箇所

本編 p.31～33「2 業務運営」  
資料編 p.15～p.22【資料 18】、【資料 19】、【資料 20】、【資料 21】、【資料 22】

評価基準

実績

分析・評価

・一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、平成 22 年度を基準として、3.0%以上の効率化を図っているか。

【固定的な経費の削減状況】

(単位:千円)

区 分	平成 22 年度 (基準額)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
一般管理費・事業費 (A)	11,067,184	10,612,799	10,954,648	10,869,199
うち変動費 (B)	3,719,549	3,467,456	3,638,767	3,590,328
うち特殊業務経費 (C)	542,771	555,270	744,245	830,762
うち退職手当 (D)	104,988	36,386	30,998	26,190
固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)	6,699,877	6,553,687	6,540,639	6,421,918
対平成 22年度				
増△減額	—	△146,190	△159,238	△277,959
効率化	—	△2.18%	△2.38%	△4.15%

・固定的な経費が基準年度に比し、278 百万円(△4.15%)削減し、計画の目標値 3.0%を大幅に上回る効率化を図ったことは評価できる。前年度に比しても 119 百万円削減できたことは評価できる。

・センターにおいて実施している既存業務に関しては、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、参加大学等の拡大に努めることなどにより、自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指しているか。

○ 効率化の状況

- ・ 広報活動等により参加大学の拡大等を図るなど検定料等自己収入の増に努めた結果、計画に比して 100 百万円増収となり、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。
- ・ 固定的な経費については、試験問題等の印刷経費の削減、入学者選抜研究機構が終了したこと及び電子計算機システムにおいてレガシーシステムからオープンシステムへの移行が完了したこと等により、平成 22 年度の固定的な経費に対して△4.15%(△278 百万円)の効率化を図ることができた。

・ 広報活動等を通じた参加大学の拡大により、検定料等収入の自己収入が計画に比して 100 百万円の増収であり、運営費交付金に頼らない積極的な運営ができていることは評価できる。固定的な経費については、特に試験問題印刷部数を見直し、約 32 百万円の印刷経費を削減したことは評価できる。引き続き、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、一層見直すことで更なる合理化・効率化を進めることを期待する。

<p>・受益者負担の妥当性・合理性があるか。</p> <p>・受験者の利便性及び都道府県別の参加大学数等を勘案しつつ、試験場の集約に取り組んでいるか。</p> <p>・試験問題等の印刷経費等の見直し策について検討しているか。</p> <p>・業務全般について、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行っているか。</p> <p><b>【契約の競争性、透明性の確保】</b></p> <p>・契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。</p> <p>・契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。</p>	<p><b>【受益者負担の妥当性・合理性】</b></p> <p>○ センターは、平成 23 年度から国からの運営費交付金が交付されない独立行政法人として、効率化に努め、検定料収入、成績提供手数料等の自己収入のみで試験業務を行っている。</p> <p>○ 試験会場の集約状況 平成 26 年度センター試験の試験場(点字試験場を除く。)については、受験者の利便性を考慮しつつ、共同実施による試験場の統合及び学外試験場の廃止による集約化に努めるとともに、センター試験参加を取り止める等の大学があった結果、平成 25 年度の 700 試験場から 11 減の 689 試験場(点字試験場(4試験場)を除く。)とすることができた。 なお、東日本大震災の発生に伴う特例措置として、臨時に設定した試験場は、岩手県に2試験場(岩手県立大船渡高等学校試験場、岩手県立釜石高等学校試験場)、宮城県に1試験場(宮城県気仙沼高等学校試験場)である。</p> <p>○ 試験問題等の印刷経費等の見直し策 平成 25 年度センター試験の配付実績を踏まえ、印刷部数の見直しを行い、約 32 百万円(約 10 万部)の削減を行った。</p> <p>○ 契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、業務の内容を見直し、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめることにより、合理化・効率化を図った。</p> <p><b>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】</b></p> <p>○ 契約に当たっては、センターにおける随意契約に係る基準を国と同基準としており、公共調達の適正化に努めている。</p> <p><b>【執行体制】、【審査体制】</b></p> <p>○ 契約の執行について、契約担当役である理事(金額によっては代行機関である総務企画部長、財務課長)が行い、その補助者である契約調達係及び施設管理係が予定価格調書案の作成等必要書類の作成を行った上で契約締結伺い等を起案している。審査について、監査担当の総務係が行うとともに、決裁の過程で補佐、財務課長、総務企画部長、理事(契約金額による)が行っている。また、締結した契約については、契約監視委員会において契約内容等の点検を行っている。</p>	<p>・参加大学数の増加による自己収入の増加、削減可能なコストを見直し、運営費交付金に頼らず、独立採算で業務を実施していることは評価できる。</p> <p>・センター試験の確実な実施及び受験者の利便性、都道府県別の参加大学数等を考慮しつつ、試験場の集約を効率的に行ったことは評価できる。試験会場の集約に当たっては、引き続き、受験生の利便性を損なわない配慮を行うことが望ましい。</p> <p>・試験問題印刷部数を見直し、約 32 百万円の印刷経費を削減したことは評価できる。</p> <p>・随意契約に係る基準を国と同基準としており、公共調達の適正化に努めていることは評価できる。また、審査体制等についても、契約の適正性確保の観点から有効に機能していることは評価できる。</p>
--	--	---

【随意契約等見直し計画】

・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。

【契約監視委員会の審議状況】

○ 契約監視委員会は2回(平成25年5月開催(第1回)、平成26年1月開催(第2回))開催し、平成24年度及び平成25年度上半期の契約状況の点検・見直しを行い、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検対象となる契約の改善点等について審議し、了承された。なお、平成25年度下期の契約状況の点検見直しについては、平成26年6月に審議を行い上半期同様了承された。

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

	①平成20年度実績		②見直し計画 (H22年4月公表)		③平成25年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の 進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	27	2,507,446	△17	△163,884
競争入札	35	521,906	38	539,757	23	430,479	△15	△109,278
企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	4	2,076,967	△2	△54,607
競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	14	2,289,301	△2	△127,882
合 計	60	5,088,513	60	5,088,513	41	4,796,747	△19	△291,766

(注)少額随意契約限度額を超える契約を記載している。

○ 随意契約等見直し計画は、平成20年度に締結した契約を基に策定し、各年度に締結した契約件数及び金額についてフォローアップしている。

随意契約については、一般競争入札等への移行を実施するなどの改善を図ったことにより平成25年度においては、見直し計画どおり達成できた。なお、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等やむをえない理由による随意契約については、契約監視委員会で点検・見直しを行い審議の結果了承されている。

・25年度は随意契約の改善が見直し計画どおりに達成していることは評価できる。

・必要な秘密保持等やむを得ない理由による随意契約は、契約監視委員会が審議し、了承しており、適切に実施していることは評価できる。

【個々の契約の競争性、透明性の確保】

- ・再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。
- ・一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。

【再委託の有無と適切性】

- 該当なし。

【一者応札・応募の状況】

	①平成20年度実績		②平成25年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	27	2,507,446	△14	△146,033
うち、一者応札・応募となった契約						
一般競争契約	14	351,747	3	101,461	△11	△250,286
指名競争契約	-	-	-	-	-	-
企画競争	-	-	-	-	-	-
公募	1	1,659	1	1,987	0	328
不落随意契約	-	-	-	-	-	-
合 計	15	353,406	4	103,448	△11	△249,958

【原因、改善方策】

- これまでに、競争参加者を多数募集するため、公告期間の延長を行うなどの改善方策を実施しており、平成25年度は平成20年度に比べて、一者応札・応募件数が11件減った。  
平成25年度においても一者応札となった契約については、応札条件に必要以上の制限はなかったが、結果として一者しか応札・応募しなかったため一者応札・応募となった。

【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】

- 契約監視委員会において、一般競争入札等における一者応札・応募となっている案件の仕様書の内容及び具体的な条件の設定について、真に競争性が確保されているかとの観点から、点検・見直しを行った。その結果、応札条件に必要以上の制限はなく、適切性は確保されていた。

【関連法人の有無】

- センターの特定の業務を独占的に受託している関連法人はない。

【関連法人】

- ・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。

・競争参加者を多数募集するため、公告期間の延長を行った結果、平成20年度に比し、一者応札・応募は11社減少しており、適正性が確保されていることは評価できる。

<b>【(大項目)3】</b>	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	【評定】A			
<p><b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b></p> <p>1 予算 参考資料1のとおり</p> <p>2 収支計画 参考資料1のとおり</p> <p>3 資金計画 参考資料1のとおり</p> <p>4 自己収入の増加 参加大学等の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組む。</p> <p>5 人件費の削減 給与水準については、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。 平成24年度以降は、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。</p>		【評定】A			
		H23	H24	H25	H26
		A	A	A	
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
		本編 p.34～37「Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)」、収支計画及び資金計画 1～3」			
		本編 p.37「4 自己収入の増加」			
		本編 p.37～39「5 人件費の削減」			
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>			
【収入】【支出】	<p><b>【平成25年度収入状況】、【平成25年度支出状況】</b></p> <p>○ 収入については、広報活動等に努めた結果、参加大学が増加したことなどにより、センター試験の志願者数が予測を上回り、検定料及び成績提供手数料等が増収となった。その結果、予算額に比して100百万円の増額となった。</p> <p>○ 支出については、退職者の減少により人件費が減となり、電子計算機用無停電電源装置が小型の装置で対応可能となったことやコスト削減に努めたことから物件費が減となった。その結果、予算額に比して235百万円の減額となった。</p>	<p>・少子化による志願者数の減少があるものの、広報活動等に努めた結果、志願者数が予測より増加し、予算額を100百万円上回ったことは評価できる。また、試験会場の統合、退職者の減少等コスト削減に努めており、収入、支出ともに評価できる。</p>			

(単位:百万円)

区 別	平成25年度			
	予算額	決算額	差引増減額	備考
収入	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料	9,922	9,979	57	※1
成績提供手数料	828	857	28	※2
成績通知手数料	341	341	0	
受託事業収入	0	1	1	
その他	14	27	14	
計	11,105	11,205	100	
支出	(A)	(B)	(A)-(B)	
業務経費	10,791	10,654	138	
うち人件費	731	617	114	※3
試験実施経費	9,901	9,898	3	
センター試験情報提供経費	17	14	3	
入学者選抜方法改善研究経費	142	125	17	
一般管理費	294	215	79	
うち人件費	165	140	25	
物件費	128	74	54	※4
予備費	20	0	20	
受託事業等経費	0	1	△1	
計	11,105	10,869	235	

## 【主な増減理由】

※1 志願者数が予測より増加したため。

※2 提供件数が予測より増加したため。

※3 退職者が減少したため。

※4 電子計算機用無停電電源装置が小型の装置で対応可能となったことから施設・設備整備費が減少したため。

【収支計画】

【平成 25 年度収支計画】

(単位:百万円)

区 別	平成25年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
費用の部	(A)	(B)	(A)-(B)	
経常費用	11,219	10,949	270	※1
財務費用	0	0	0	
収益の部	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料収入	9,922	9,979	57	※2
手数料収入	1,169	1,197	28	
資産見返運営費交付金戻入	64	65	1	
資産見返物品受贈額戻入	1	1	0	
資産見返寄附金戻入	0	1	1	
その他収入	14	31	17	
臨時損失	0	37	37	
臨時利益	0	38	38	※3
純利益	△49	326	375	※2
前中期目標期間繰越積立金取崩額	52	44	△8	
総利益	3	369	366	

【主な増減理由】

※1 試験問題等印刷経費の削減等コスト削減に努めたため。

※2 志願者が予測に対して増加したため。

※3 退職給付引当金戻入益が発生したため。

【資金計画】

【平成 25 年度資金計画】

(単位:百万円)

区 別	平成25年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出	(A)	(B)	(A)-(B)	
業務活動による支出	13,588	25,362	△11,774	
投資活動による支出	11,085	11,168	△83	※1
財務活動による支出	19	13,659	△13,640	※2
財務活動による支出	0	0	0	
次年度への繰越金	2,483	535	1,948	※3
	(A)	(B)	(B)-(A)	

・平成 25 年度の収支は、自助努力により、純利益が 369 百万円となり、計画 3 百万円を大きく上回ったことは、平成27年度試験以降の新学習指導要領に対応した試験の準備経費を確保する観点からも評価できる。

・平成 25 年度の資金計画は、適正に行われている。純利益の増加による現預金の増加の対応は普通預金を定期預金へ預け入れており、資金は適正に運用されている。

資金収入	13,598	25,363	11,765	
業務活動による収入	11,105	11,194	89	
その他の収入	11,105	11,194	89	
投資活動による収入	0	13,204	13,204	※2
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	2,493	965	△1,528	※3

【主な増減理由】

- ※1 志願者が予測に対して増加したため。
- ※2 定期預金の預入による支出と収入が増加したため。
- ※3 定期預金の預入のため。

【財務状況】

(当期総利益(又は当期総損失))

- ・ 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。
- ・ また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

(利益剰余金(又は繰越欠損金))

- ・ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。

- ・ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。

(運営費交付金債務)

- ・ 当該年度に交付された運営費交付金の当

【当期総利益(当期総損失)】、【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】

- 当期総利益3億 69 百万円が発生したのは、志願者が予測に対して増加したことによる検定料等の増収、試験問題等印刷経費の削減及びコスト削減に努めたため。

【利益剰余金】

- 利益剰余金は、22 億 62 百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金8億 91 百万円、積立金 10 億2百万円、当期総利益3億 69 百万円である。なお、利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、新学習指導要領対応及び不測の事態への対応経費である。

【繰越欠損金】

- 無し。

【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】

【業務運営に与える影響の分析】

・ 当期総利益が発生したのは、志願者の予測以上の増加による検定料の増加、試験問題等印刷経費の削減及びコスト削減に努めたことによるものであり評価できる。

・ 剰余金が 22 億 62 百万円となったが、国民に対する公共上の必要な業務を遂行しつつ、志願者の予測以上の増加による検定料の増加、試験問題等印刷経費の削減及びコスト削減等、自助努力により増加したものであり、過大な利益ではない。

<p>該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</li> </ul> <p>(溜まり金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</li> </ul> <p>【自己収入の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加大学の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組んでいるか。</li> <li>・自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営しているか。</li> </ul> <p>【給与水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表しているか。</li> <li>・「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成 22 年 11 月 1 日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組み及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営費交付金は交付されていない。</li> </ul> <p>【溜まり金の精査の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いわゆる溜まり金については、以下に着目して洗い出しを行った結果、該当するものはなかった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務を相殺しているものは無い。</li> <li>② 当期総利益は資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺していない。</li> </ul> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自己収入の増加 <p>年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った結果、収入については、広報活動等に努め、新規参加大学の拡大を図ったことにより、センター試験の志願者数が増加し、検定料収入等の自己収入が計画に比して 100 百万円増加し、支出については、退職者の減による人件費の減、電子計算機用無停電電源装置が小型の装置で対応可能となったこと等によるコスト削減に努めたことにより計画に比して 235 百万円減となるなど、利益が 335 百万円となった。</p> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の給与については、独立行政法人通則法第 63 条において、法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものと定めることとされており、平成 25 年度は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 役員については、平成 24 年 4 月から平成 26 年 3 月までの間、国家公務員の給与の見直しに準じて、以下のとおり給与を減額した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常勤役員 ▲9.77%</li> <li>・ 非常勤役員 ▲10%</li> </ul> </li> <li>イ 職員については、平成 24 年 6 月から平成 26 年 3 月までの間、国家公務員の給与の見直しに準じて以下のとおり給与を減額した。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志願者数の増加により、自己収入が計画に比し 100 百万円増収となり、支出についてはコスト削減の取組もあり、計画に対して 235 百万円支出減となったことは評価できる。</li> <li>・給与水準は国家公務員に準じておりラスパイレース指数に沿ってみても適切である。</li> </ul>
--	---	--

び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直ししているか。

・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。  
 ・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。  
 ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。

【諸手当・法定外福利費】

・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。

- ・ 俸給月額 一般職 10～7級, 教育職 4 級, 指定職 ▲9.77%  
           一般職6～3級, 教育職3, 2級 ▲7.77%  
           一般職2, 1級, 教育職1級 ▲4.77%
- ・ 管理職手当 一律 10%
- ・ 期末手当及び勤勉手当 一律 9.77%
- ・ 地域手当等の俸給月額に連動する手当(期末・勤勉手当を除く)の月額は、減額後の俸給月額等の月額により算出

【ラスパイレス指数(平成 25 年度実績)】

○ センター職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標であるラスパイレス指数は以下のとおりである。  
 年齢階層による対国家公務員指数は 100.5 であるが、これはセンターの所在地が東京都特別区で、地域手当を国の 1 級地(東京都特別区)の支給率(18%)で支給しているためであり、1 級地での比較(年齢+地域)で見ると 89.3 であり、適正な給与水準と考える。

比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容
法人基準年齢階層	100.5	年齢別人員構成のみで比較
(地域勘案)	88.4	勤務地(東京都特別区)を勘案した比較
(学歴勘案)	100.1	学歴区分を勘案した比較
(地域・学歴勘案)	89.3	勤務地及び学歴区分を勘案した比較

【福利厚生費の見直し状況】

福利厚生費は必要なものに限り、レクリエーションには使用していない。  
 ○ 法定外福利厚生費 1,641 千円  
 ・ 職員の健康診断等 (1,469 千円)  
 ・ AED(自動体外式除細動器)の賃貸料 (61 千円)  
 ・ 永年勤続者表彰(勤続 20 年:3人, 退職者1人)(110 千円)  
 (金額は、千円未満を切り捨てているため、端数処理の関係により合計の額は各項目の額の合計と合致しない。)  
 ○ 諸手当  
 諸手当は「宿直手当」,「管理職手当」以外、国に準じている。  
 ア 宿直手当

・福利厚生費は必要な支出がなされており、国民の理解が得られるものと言える。退職手当も国家公務員の退職手当の見直しに準じて引き下げており、評価できる。

<p>【会費】 ・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの。)</p>	<p>宿直手当は、人事院規則9-15 第1条第1号に規定されている宿日直手当に相当する手当であり、平成 25 年度は、センター試験本試験にかかる2日間、延べ 12 回の宿直勤務について、1回につき 5,700 円の定額を支給した。</p> <p>なお、国の宿日直手当支給額は、勤務1回につき 4,200 円であるが、センターの宿直手当は、労働基準法第 41 条、同法施行規則第 23 条及び労働基準局通達に定められている宿日直手当の最低額(「宿直又は日直の勤務に就くことの予定されている同種の労働者に対して支払われている賃金の 1 人 1 日平均額の 3 分の 1 を下らない」)に基づき、所轄労働基準監督署長から宿日直勤務の許可条件とされている定額を支給した。</p> <p>イ 管理職手当</p> <p>管理職手当の支給額は国の同種の手当である「俸給の特別調整額」に準拠し、人事院規則9-17 別表第二(第2条関係)に定める額と同額を支給した。人事院規則に定めのない「次長」の一般職6級の手当額(83,100 円)は、法人化前の人事院規則による算定割合(二種)に準拠し算出した手当額とし、「総務課長、事業第一課長」の一般職5級の手当(69,400 円)は、法人化前の人事院通知により官職指定されていた算定割合(三種)に準拠し算出した手当額とし、主幹については、課長と同等であることから、「上記以外の課長、主幹」の一般職5級の手当(59,500 円)を支給した。</p> <p>○ 役職員退職手当</p> <p>役職員退職手当については、平成 25 年1月から、国家公務員の退職手当の見直しに準じて、支給基準を段階的に引き下げることとした。</p> <p>【会費の見直し状況】</p> <p>○ 該当なし。</p>	
---	--	--

【(大項目)4】 IV 短期借入金の限度額		【評定】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 30億円(年度当初の運営資金、収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。)		-			
		H23	H24	H25	H26
		A	-	-	
		実績報告書等 参照箇所			
		本編 p.39「IV 短期借入金の限度額」			
評価基準	実績	分析・評価			
・ 短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	【短期借入金の有無及び金額】、【必要性及び適切性】 ○ 特になし。				

【(大項目)5】 V 重要な財産の処分等に関する計画		【評定】			
【概要】 今期中はなし。		-			
		H23	H24	H25	H26
		-	-	-	
		実績報告書等 参照箇所			
		本編 p.39「V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画」 本編 p.39「VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画」			
評価基準	実績	分析・評価			
・ 重要な財産の処分に関する計画はあるか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 ○ 特になし。				

【(大項目)6】 VI 剰余金の使途		【評定】A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>不測の事態への対応やセンター試験の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。</p> <p>特に高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。</p>		H23	H24	H25	H26
		A	A	A	
		実績報告書等 参照箇所			
		本編 p.39「VII 剰余金の使途」			
評価基準	実績	分析・評価			
<ul style="list-style-type: none"> <li>利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。</li> <li>目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方を定める等、適切に活用されているか。</li> </ul>	<p>【利益剰余金の有無及びその内訳】</p> <p>○ 利益剰余金は、22億61百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金8億91百万円、積立金10億2百万円、当期総利益3億69百万円である。</p> <p>【利益剰余金が生じた理由】</p> <p>○ 前中期目標期間から繰り越した積立金8億91百万円、前年度以前の当期未処分利益であった積立金10億2百万円及び、志願者が予測に対して増加したことにより検定料等が増収になったこと、試験問題等印刷経費の削減等コスト削減に努めたことにより当期総利益3億69百万円が生じたため。</p> <p>【目的積立金の有無及び活用状況】</p> <p>○ 特になし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利益剰余金については、新学習指導要領に対応した平成27年度以降のセンター試験の準備・実施に要する必要経費を確保する観点から、有効に活用する必要がある。</li> </ul>			

【(大項目)7】 VII その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項		【評定】A											
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。</p> <p>なお、保有資産については、その必要性について不断に見直しを行い、センター試験に支障がないよう適切に対応する。</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>人事に関する計画を策定し、人材の確保、育成及び適正配置を行うとともに職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を行う。また、常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p> <p>3 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、不測の事態への対応や高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。</p> <p>4 内部統制</p> <p>理事長のリーダーシップの下、センターのミッションを周知徹底するなど、内部統制を充実・強化する。</p> <p>5 情報セキュリティ</p> <p>センター試験の実施機関として、情報セキュリティポリシー等に基づき、適切な情報セキュリティ対策を行う。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>実績報告書等 参照箇所</b></p> <p>本編 p.29「(1)－1 事務組織等」</p> <p>本編 p.29～p.30「(1)－2 大学等との連携協力」</p> <p>本編 p.40～p.42「1 施設・設備に関する計画」</p> <p>本編 p.43～p.44「2 人事に関する計画」</p> <p>本編 p.45「3 積立金の使途」</p> <p>本編 p.45～p.48「4 内部統制」</p> <p>本編 p.48「5 情報セキュリティ」</p> <p>本編 p.49～p.50「IX その他」</p> <p>資料編 p.23～p.26【資料 23】、【資料 24】、【資料 25】</p>				H23	H24	H25	H26	A	A	A	
H23	H24	H25	H26										
A	A	A											
評価基準	実績	分析・評価											
<p>【施設及び設備に関する計画】</p> <p>・施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p>	<p>【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <p>○ 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備</p> <p>センターの建物は建築後 30 年以上が経過し老朽化が進んでいる。特に施設内の給排水管等の傷みは著しく、漏水等があった場合には業務に多大な支障(電子計算機の損傷、答案採点処理の停止など)をきたすことから、施設整備計画を策定し、可能な範囲から順次計画的に実施している。</p> <p>電子計算機室や OMR 室については、電子機器が使用されているため消火設備としてハロゲン化物消火設備が整備されている。点検の結果、ハロゲン化物貯蔵容器交換の必要性が生じたため交換を行った。</p> <p>また、受変電設備の制御用、非常照明用や防災設備として設置されている自家発電機用の非常用蓄電池の更新を行うことで防災設備の整備を行った。</p>	<p>・老朽化した施設設備の計画的整備は重要であり、計画的に実施していることは評価できる。業務運営に支障をきたすことがないように、引き続き、計画的に整備する必要がある。</p>											

<p><b>【実物資産】</b> (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。</li> </ul>	<p><b>【実物資産の保有状況】</b></p> <p>① 実物資産の名称と内容、規模</p> <p>業務実施のための大学入試センター本館と全国から来る作題委員等が宿泊するための講師寄宿舎を保有している。</p> <p>ア 大学入試センター本館 所在 東京都目黒区駒場二丁目 19 番 23 号 土地 15,352 m<sup>2</sup> 建物 3階建, 鉄筋コンクリート(延べ面積 14,356 m<sup>2</sup>)</p> <p>イ 講師寄宿舎 所在 東京都目黒区駒場二丁目 20 番 2 号 土地 923 m<sup>2</sup> 建物 2階建, 鉄筋コンクリート(延べ面積 679 m<sup>2</sup>)</p> <p>② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等)</p> <p>センターは、センターと大学が共同して実施するセンター試験に関し、一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。</p> <p>センター試験は、大学の入学者選抜試験の一部であり毎年約 55 万人が出願しており、適切な問題の作成、セキュリティの確保及び膨大な量の採点等の処理などの業務を毎年着実に実施することが求められている。</p> <p>このため、下記の施設等が必要不可欠であり、現有資産を保有する必要がある。</p> <p>ア 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 6教科 29 科目の試験問題を作成するに当たり、約 700 人の大学教員等が全国から集まり年間延べ 1,500 回の部会をセンター内で開催し、作成・チェック等を行うためのスペース。</li> <li>ii 志願票の受付から受験票の発送まで業務を処理するとともに、センター試験の採点、成績処理するためのスペース。</li> <li>iii センター試験の改善等のための研究を行うためのスペースの確保。</li> </ul> <p>イ 環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 全国から多数の教員等が来所し、作題等の作業を行うためには、</li> </ul>	<p>・実物資産は、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の状況から適正に維持され活用されていると判断できる。前年度の文部科学省評価委員からの指摘に応じ、宿泊施設の宿泊料を減額し、稼働率を上げる改善ができたことは評価できる。</p>
---	--	---

<p>・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか（取組状況や進捗状況等は適切か）。</p> <p>（資産の運用・管理）</p> <p>・実物資産について、利用状況が把握され、</p>	<p>問題作成に適した交通至便でかつ近隣に多数の宿泊施設が必要。</p> <p>ii センター試験は大学等との共同実施であり、常に文部科学省、大学、高等学校関係団体と連絡協力が必要不可欠であり、必用に応じて協議等が行える距離。</p> <p>③ 有効活用の可能性等の多寡</p> <p>センターでは、共通1次試験やセンター試験等の業務を長年に渡り安定的かつ着実に実施してきており、現有資産を有効に活用してきた。今後も現有資産を有効活用し、センター試験を滞りなく実施していく。</p> <p>講師寄宿舎については、作題委員等の宿泊施設として利用しているが、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。</p> <p>④ 見直し状況及びその結果、⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において、「現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の上で、平成22年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けた。</p> <p>このことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在地で、今後30年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であるとの結論を得た。</p> <p>⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況</p> <p>該当なし。</p> <p>⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必</p>	<p>・「独立行政法人整理合理化計画」にもとづき、「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行った結果、現有建物を維持活用することがセンター試験を実施する上で必要不可欠であり、経済的にも効率的であると結論したことは評価できる。</p> <p>・実物資産について、利用状況（約700人の大学職員が集</p>
--	--	---

必要性等が検証されているか。

- ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。

【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

- ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。

要性等の検証状況

大学入試センター本館については、センターと大学が共同して行うセンター試験の実施に関して、約700人の大学職員等が全国から集まり年間延べ1,500回の部会を開催するなど、センターが一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。

また、講師寄宿舍については、全国の大学等から来る多数の作題委員等の宿泊施設として活用するとともに、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。

保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成23年3月に、大学入試センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。

- ⑧ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舍以外の宿舍及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況  
該当なし。

- ⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組  
センター試験の実施機関であり、セキュリティ上部外者の入構を制限しているが、OMRについては外部利用を進めており高等学校卒業程度認定試験で利用されている。

【金融資産の保有状況】

- ① 金融資産の名称と内容、規模
- ② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)

名 称	金 額	必要性等
現金及び預金	3,135,303 千円	センター試験業務等に 係る経費に充当。

合し、延べ 1500 回の部会を開催等)が把握され、必要性等についても、「保有資産に関する検討委員会」において検証した上で、今後も引き続き検証を実施していくことは評価できる。

- ・センターの業務の目的上、施設利用を開放することができないが、OMR は高等学校卒業程度認定試験で利用しており、外部利用を適切に進めている。

- ・金融資産の保有状況は適切である。

<p>・ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <p>・ 資金の運用状況は適切か。</p> <p>・ 資金の運用体制の整備状況は適切か。</p> <p>・ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</p> <p>(債権の管理等)</p> <p>・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</p> <p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <p>・ 特許権等の知的財産について、法人にお</p>	<p>③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 該当なし。</p> <p>【資金運用の実績】</p> <p>○ 余裕金の残高実績を調査し、きめ細かい運用に努めたことによって、5,647千円の運用益を得た。</p> <p>【資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容】</p> <p>○ 資金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用を図ることを目的として、資金運用原則や運用方法を定めた「資金運用方針」を制定している。</p> <p>【資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容】</p> <p>○ 大口定期預金による運用のみで行っていることから、資産構成及び運用実績を評価するための基準までは設けていない。</p> <p>【資金の運用体制の整備状況】</p> <p>○ 「資金運用方針」により、資金計画に基づく安全運用を行っている。</p> <p>【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】</p> <p>○ 資金の不足を生じることなく、安全かつ効率的な運用を行った。</p> <p>【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】</p> <p>○ 該当なし。</p> <p>【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】</p> <p>ア 知的財産の保有の有無 特許権1件。</p>	<p>・ 資金の運用は、大口定期預金で行っており、必要資金として確実に適切である。</p> <p>・ 「資金運用方針」にもとづき、平成25年度は5,647千円の運用益を得ており、適切である。</p> <p>・ 「資金運用方針」にもとづき、資金の不足を生じることなく、元本が保証されている安全な運用を行っている。</p> <p>・ 知的財産1件については、センターでの利用に支障が生じることを防ぐためのものであり、適切である。</p>
---	--	---

<p>ける保有の必要性の検討状況は適切か。</p> <p>・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <p>・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</p> <p>・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。</p>	<p>発明の名称: 文書構造テンプレート用紙及び文書情報再生システム</p> <p>イ 保有の必要性</p> <p>保有の必要性については、出願前にセンターに設置した発明委員会において検討している。この 1 件については、本発明の特許権を他の企業等が取得することにより、センターでの利用に支障が生じることを防ぐため保有する必要があると判断したものであり、今後は、情報技術の進展等を踏まえながら、適宜、保有の必要性について検討する。</p> <p>【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況】</p> <p>○ 平成 23 年8月に特許を取得後、研究推進中でもあり、整理等の予定はない。</p> <p>【出願に関する方針の有無】</p> <p>○ 発明等に係る知的財産権の取扱いに関する基本的事項を定め、調査研究の成果の社会的活用を図ることを目的として、「独立行政法人大学入試センター発明等に係る知的財産権取扱規則」(以下「知的財産権取扱規則」という。)を制定している。</p> <p>【出願の是非を審査する体制整備状況】</p> <p>○ 知的財産権取扱規則に基づき、職員等が行った職務発明等の審査等を行うため発明委員会を設置している。</p> <p>【活用に関する方針・目標の有無】</p> <p>○ 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであるため、活用に関する方針・目標については、未整備である。</p> <p>【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】</p> <p>○ 前述の発明委員会において、センターが承継した発明等の管理及び処分の審査を行う。</p> <p>【実施許諾に至っていない知的財産について】</p> <p>○ 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているもの</p>	<p>・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切である。</p> <p>・実施許諾に至っていない特許権の保有は適切である。</p>
---	---	--

<p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</li> <li>・ 人事管理は適切に行われているか。</li> </ul>	<p>であり、実施許諾による自己収入増を考慮したものではない。</p> <p>【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <p>○ 人事基本計画に基づく取り組みについては、以下の①～⑤のとおり中期計画に沿って適切に実施できた。</p> <p>① 人材確保</p> <p>ア 新規採用について 平成 25 年度は、職員の年齢構成バランスを勘案し、国立大学法人等職員採用試験合格者から事務職員 2 人、中堅係員クラスの事務職員として実務経験者を対象とした公募で 1 名を採用した。</p> <p>イ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を踏まえた取組 障害者の雇用については、重度身体障害者を非常勤職員として雇用しており、法定雇用率を達成した。</p> <p>② 職員研修</p> <p>ア 資料作成研修(実施回数 1 回, 参加者 16 人) 新課程での試験実施を次年度に控え、例年以上に膨大な資料作成が必要とされることから、資料作成を行う常勤職員を対象に、志願者や参加大学への説明会等における資料や、大学等へ配付するマニュアル資料作りに役立てるため相手に分かりやすく正確に伝わるスキルを身に付けるための研修を実施した。</p> <p>イ ハラスメント研修(実施回数 2 回, 参加者 27 人) 新たにセンター職員となった者を対象にハラスメント予防のための研修を実施した。</p> <p>ウ メンタルヘルス研修(実施回数 2 回, 参加者 27 人) 新たにセンター職員となった者を対象にメンタルヘルス研修を実施した。</p> <p>エ 新任職員研修(実施回数 3 回, 参加者 29 人) 新たにセンター職員となった者を対象に、センターでの職務遂行に必要な基礎的知識、執務要領等を習得させるための研修を実施した。</p> <p>オ 職員研修セミナー(実施回数 2 回, 参加者 28 人) 大学入試及び学校教育、特に大学教育に関し専門的な知識・理解を深めるための研修として、全国大学入学者選抜研究連絡協議会及び研究開発部が実施するシンポジウムに職員を参加させた。</p> <p>カ 国の行政機関、国立大学法人等が主催する研修</p>	<p>・人事基本計画に基づく取り組みについては、順調に進んでいる。</p>
---	---	---------------------------------------

	<p>職員の職位、実務経験に応じて資質能力の充実を図るため、計画的に国の行政機関、国立大学法人等が主催する職務階層別研修、教養研修及び実務研修に参加させた。</p> <p>③ 適正配置</p> <p>ア 組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行い、センター全体として適正に人員を配置した。</p> <p>イ 職員の配置に当たっては、業務の性質、当該職員の能力・適性・希望を総合的に判断し行った。</p> <p>④ 人事交流</p> <p>国立大学等と積極的に人事交流を行った。</p> <p>⑤ 雇用環境整備</p> <p>ア 「次世代育成支援対策推進法」を踏まえ、以下を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノー残業デーを設けるなど、時間外勤務の縮減に努めた。</li> <li>・ 年次有給休暇の計画的使用に取り組んだ。</li> </ul> <p>イ 職員の心身の健康管理対策として以下を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長時間労働者に産業医の面談を受けさせた。</li> <li>・ 各部署にハラスメント相談員を配置した。</li> <li>・ インフルエンザの予防接種を行った。</li> <li>・ インフルエンザ等の流行時に玄関や手洗に消毒液を置いた。</li> <li>・ 「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」に基づき、円滑な職場復帰を進めるための支援を行った。</li> </ul> <p>○ 業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員の抑制に努めた。</p>	<p>・ノー残業デーを設け時間外の縮減に努めるなど人事管理は適切になされていると判断する。</p>
--	---	---

【常勤職員数の推移表】(各年度4月1日現在)

年 度	理事長(所長)	理事(副所長)	監事	試験・研究統括官(副所長)	試験・研究副統括官	教授	准教授	助教	一般職(事務・技術)	合計
平成 21 年度	1	1	1	1	2	3	6	3	81	99
平成 22 年度	1	1	1	1	2	3	7	4	80	100
平成 23 年度	1	1	1	1	2	4	6	4	78	98
平成 24 年度	1	1	1	1	2	3	5	4	75	93
平成 25 年度	1	1	1	1	1	4	6	4	76	95

【中期目標期間を超える債務負担】

- ・ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。

【積立金の使途】

- ・ 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。

【法人の長のマネジメント】

(リーダーシップを発揮できる環境整備)

- ・ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。

【中期目標期間を超える債務負担とその理由】

- 中期目標期間を超える債務負担はない。

【積立金の支出の有無及びその使途】

- 積立金の支出はない。

【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】

ア 理事長の補佐体制

理事長がリーダーシップを発揮するため、その下に理事長を補佐する「理事」、センター試験と調査研究の業務を総括する「試験・研究統括官」及びそれを補佐する「試験・研究副統括官」を置いている。

イ 役員会議

理事長は、センターの業務運営等に関する重要事項を審議するため、理事、監事、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、部長等で構成する「役員会議」を毎月1回主催し、必要に応じて臨時に開催した。

・法人の長が十分にリーダーシップを発揮できる環境を整備し、その体制は機能している。

また、役員会議には、全ての課長、補佐も出席し、必要に応じて意見を述べることもあり、ここで決定した事項等については、各部課長等から全職員に周知した。

#### ウ 調査・研究推進委員会

理事長のリーダーシップの下、入学者選抜に関する調査研究を推進するとともに研究開発部及び調査室の研究計画の策定案の検討を行うため、「調査・研究推進委員会」において第3期中期計画期間における調査研究の進め方等について審議した。

#### エ 運営審議会

理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項について審議するため、大学及び高等学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置し、平成25年度は、平成24事業年度の業務実績や平成26年度以降の事業計画について意見を聞き、理事長のマネジメントの参考とした。

#### オ 将来計画委員会

センターの将来的な課題について検討するため、「将来計画委員会」を置いている。平成25年度は、センター試験のインターネットによる出願、障害を有する受験者等への配慮への対応等を課題として挙げ検討を開始した。

#### カ 予算

予算については、中期計画に基づき事務局において原案を作成し、各部局との調整の上、運営審議会の審議を経て、役員会議に諮り理事長が決定した。

また、次期中期目標期間における財務計画を策定するに当たり、志願者の減少傾向、消費税増税及び障害等のある者に対する配慮や東日本大震災被災地志願者への対応などの政策的事業等による収益構造の変化に対応した財務計画について検討を開始した。

#### キ 人事

教員人事については、選考に当たっては選考基準を設け、理事長を委員長とする教員人事委員会で審議の上、採用・再任を決定している。

事務職員人事については、理事長の指示のもと、人事基本計画書(第3期中期計画)を策定し、大学等との人事交流等を積極的に行った。また、職員の採用に当たっては、センターの現状を考慮し、必要な資質能力を備えた者の採用に努めた。

#### ク 権限の委任

業務の効率化を図るため、定型的なもの及び軽易なものに限って権限

<p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</li> </ul>	<p>を委任した。</p> <p>【組織にとって重要な情報等についての把握状況】</p> <p>ア 参加大学等関係者からの情報把握</p> <p>センター試験を実施するためには参加大学や高等学校関係者及び文部科学省との連携協力が必要不可欠である。そのため大学、高等学校関係者で構成される「試験企画委員会」及び「実施方法委員会」を開催し、試験の実施方法の改善に関して、直接大学や高等学校の関係者から実情や意見・要望等を把握するとともに、文部科学省の会議や国立大学協会等の会議に理事長が出席し、政府や国立大学の動向について、直接情報を把握した。</p> <p>イ センター内の情報把握</p> <p>小規模な組織のメリットを生かし、理事長は、年度計画に沿って担当部課長から直接報告を受けるとともに、重要事項等については関係役職員を招集し情報を把握した。</p> <p>【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況*】</p> <p>ア 役員会議</p> <p>毎月1回開催する役員会議において、理事長が直接、役職員に対しミッションの周知徹底を図るとともに、各部課長を通じ全職員に対しても周知徹底を図った。</p> <p>イ 四者会議、事務協議会、部課長連絡会、教員会議等</p> <p>理事長、理事、監事の三役員及び試験・研究統括官は、「四者会議」と称する会合を随時開催し、主要な懸案事項等の検討の方向性について協議している。また、理事を中心とした事務協議会を毎月、部課長連絡会を毎週開催し、さらに試験・研究副統括官を中心とした教員会議を毎月、開催することで、ミッションの周知徹底を図るとともに業務の進捗状況等の把握を行い、必要に応じ理事長に報告した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の長は、組織にとって重要な情報を適時的確に把握し、役員会議や事務協議会等を通じて意思の疎通を図り、法人のミッションの周知徹底を行っていることは評価できる。</li> </ul>
<p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応</li> </ul>	<p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク*<sup>1</sup>)の把握*<sup>2</sup>状況】、</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応*状況】</p> <p>ア センターにおける最重要な課題は、センター試験の着実な実施であり、組織全体として、その障害となるリスクを回避するための情報把握及び対応策について検討を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の経験を反省してのトラブル防止策が、有効に機能したことは評価できる。</li> </ul>

<p>を行っているか。</p> <p>・ その際、中期目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。</p> <p>（内部統制の現状把握・課題対応計画の作成）</p> <p>・ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p>	<p>イ 東日本大震災による被災者等に対応するため、文部科学省及び関係団体等と連携協力し、試験場指定の特例、臨時試験場の設定、検定料等の免除を行った。</p> <p>ウ センター試験実施後、各大学から意見・要望を聴取し、リスク等を洗い出し、必要に応じ、次年度のセンター試験実施に反映させた。</p> <p>【未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <p>○ 平成 25 年度は、未達成項目はなかった。</p> <p>【内部統制のリスクの把握状況】、 【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】</p> <p>○ センターにとって、センター試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生が最大のリスクである。これを防ぐため各部局において、リスクを把握するとともに、改善策を検討し取り組んできた。また、理事長は役職員にミッションの周知徹底を図り、年度計画に沿って業務が行われているか担当部課長から報告を受けるとともに、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受け、内部統制が有効に機能しているかチェックした。</p> <p>ア 試験問題などセンター試験に係る情報管理については、より確実なものとするため不断の検証を行い、計画的にセキュリティ対策に取り組んだ。</p> <p>イ 会計処理については、内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告した。また、会計監査人による監査が実施され、監査報告書が理事長に提出された。</p> <p>ウ 契約については、平成 22 年 4 月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行った。</p> <p>エ 情報システムの監査については、平成 22 年度から情報セキュリティ委員会を設置し、計画的にセキュリティ対策の監査を行い、その結果について理事長に報告した。</p> <p>○ 法令の遵守 業務の実施に当たっては、従来、職務の執行の公正性の確保、業務運営上の不正行為等の早期発見及び是正、また、公的研究費の適正な</p>	<p>・法人の長は、試験問題の漏洩等がセンターの信頼を損なう最大のリスクであることを役職員に周知徹底し、計画的にセキュリティ対策を強化している。</p>
---	--	--

<p><b>【監事監査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</li> </ul>	<p>運営・管理及び研究活動における不正行為の防止等の観点から、「職員倫理規則」など関係規則を制定するとともに、業務に係る法令遵守に努めている。平成 25 年度においても、センター内の研修等を通じて、その周知徹底を図った。</p> <p><b>【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】</b></p> <p>○ 監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事は、平成 25 年度の監査計画を立て監査の重点事項等について理事長に説明するとともに、役員会議において周知した。 その監査計画に基づき、5～6月にかけて平成 24 事業年度の業務に関する定期監査を実施し、書類による監査に加え研究開発部長、入学選抜研究機構長及び各課長からヒアリングを行い、業務の取組状況について監査した。 また、10～11 月にかけて、平成 25 事業年度の業務について中間監査を実施し、定期監査のフォローアップを行った。</li> <li>・ 会計業務については、毎月月次監査を実施するとともに、決算監査について監査法人からヒアリングを行った。また、センターが行う内部監査結果についても報告を求めた。</li> <li>・ センターの運営等に関する重要事項を審議する役員会議や運営審議会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、理事長のマネジメントについて監査した。 また、センター試験に関する試験企画委員会や実施方法委員会等に出席し、センター試験の企画段階における監査を行った。</li> <li>・ センター試験の実施面では、7月の説明協議会、8月・12月の入試担当者連絡協議会、10月の試験場設定大学連絡協議会に出席し、実施状況を確認するとともに、センター試験当日は、実施本部に詰め、センター試験が確実に実施されるかなど実施状況を確認した。</li> <li>・ 日常的に、文部科学大臣等に提出する重要書類、契約に関する重要書類を監査した。</li> <li>・ 監事は、監査計画立案、監査報告に際して会計監査人と意見交換を行い、適切な監査に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の長のマネジメントに留意した監事監査を計画的に実施し、その結果を報告しており、対応状況は適切である。</li> </ul>
---	--	--

<p>・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p> <p>【情報セキュリティ】</p> <p>・センター試験の実施機関として、情報セキュリティポリシー等に基づき、適切な情報セキュリティ対策を行っているか。</p>	<p>【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】</p> <p>○ 監事監査の結果については、定期監査、中間監査ともに理事長及び理事に報告し、意見交換した。また、役員会議においても報告するとともに、留意点等について説明し、改善を求めた。理事長も、この監査結果を踏まえて業務を行うよう指示し、改善を図った。</p> <p>【監事監査における改善事項への対応状況】</p> <p>○ 平成 24 事業年度監事監査項目の問題冊子外部持出しの再発防止策として、受験案内等による受験生への注意喚起の徹底、さらにセンター主催の協議会による関係者への周知徹底を図った。また、成績提供の一部提供漏れの指摘対応については、原因となったプログラム修正作業における体制を委託先からのテスト計画や実施結果の提示・検証後に、センター側での受入れテストを実施するなどチェック体制を強化した。これらのことにより、平成 26 年度センター試験では、同様のトラブルは生じなかった。</p> <p>○ 会計内部監査 会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で定め、年 1 回定期的に実施した。その他、日常的に起こり得る不正行為やその他誤り等々の発生を防止・発見するため監査担当係において会計書類の監査を実施した。</p> <p>○ 会計監査法人による監査 平成 24 年度の財務諸表等に対して、会計監査人による監査が行われた。</p> <p>○ 年度計画に基づき情報セキュリティ対策として以下のことを行い、中期計画に沿って適切に実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務ごとの機密性保持のため、ユーザー認証とユーザー権限を管理。</li> <li>・ センター保有情報システムの機密性、可用性、完全性の保持及び向上のため、情報システム監査を実施。</li> </ul>	<p>・前年度監査で指摘された調査研究をより大学入試センターの改善に資するものに改めるという点について、改善が図られていることは評価できるが、一層の改善を期待する。</p> <p>・情報セキュリティポリシーに基づき、適切な情報セキュリティ対策を行っている。今後も、万全を期したセキュリティ対策に期待したい。</p>
--	--	---